

目次

第1編 序論

第1章	計画策定の趣旨	2
第2章	計画の性格	3
第3章	計画の期間	4
第4章	計画の構成	5
第5章	金山町を取り巻く状況	6
第1節	人口減少と少子高齢化の進行	6
第2節	地域福祉・介護・医療の需要増大	7
第3節	安全・安心への意識の高まり	8
第4節	ライフスタイルの多様化	8
第5節	高度情報化社会の進展	9
第6節	自立した地域への改革	9

第2編 基本構想

第1章	基本理念	12
第1節	基本的な考え方	12
第2節	町の将来像	13
第3節	まちづくりのキャッチフレーズ	14
第2章	基本目標	15
第3章	基本構想の構成・体系	17
第1節	基本構想の構成	17
第2節	基本構想の体系	18
第3節	重点プロジェクト	20

第3編 基本計画（前期）

第1章 重点プロジェクト	22
第1節 重点プロジェクトの位置付け	22
第2節 重点プロジェクトの内容	23
第2章 基本施策	32
第1節 地域力を活かした仕事づくり	32
1 農業・林業・内水面漁業の振興	32
2 商工業の振興と担い手・雇用対策	36
3 観光資源を活用した交流人口の拡大	39
第2節 穏やかでいきいきとした暮らしづくり	42
1 地域福祉の充実	42
2 高齢者福祉の充実	44
3 児童福祉の充実	46
4 障がい者福祉の充実	48
5 健康づくりの推進	50
6 医療の確保	52
第3節 自然と共生し郷土を愛するひとづくり	54
1 学校教育の充実	54
2 生涯学習の充実	58
3 生涯スポーツ活動の充実	61
4 次世代につなぐ伝統文化	63
第4節 安全・安心・快適なまちづくり	65
1 防災体制・治山治水対策の充実	65
2 消防・救急・防犯体制の充実	68
3 道路の整備充実	70
4 公共交通の充実と交通安全の推進	72
5 住環境の整備・移住定住の促進	74
6 上下水道の整備	77
7 ごみ減量化の推進と快適な住環境の確保	79
第5節 参画と協働で共につくるまちづくり	81
1 住民参画・協働推進体制の確立	81
2 集落の維持・整備	83
3 健全な行財政運営と広報広聴の充実	85

第1編

序論

第1編 序 論

第1章 計画策定の趣旨

金山町では、昭和48年に最初の振興計画を策定して以来、現在は平成23年度から10年間を計画期間とする「第四次金山町振興計画」により、「支えあいのまち かねやま」をテーマにまちづくりを進めてきました。平成27年12月からは、「第四次金山町振興計画（後期）」により、総合的かつ計画的に各施策に取り組んできましたが、令和2年度をもって計画期間が終了します。

この間にも、本町では、人口減少と超高齢化が地域に深刻な影響を及ぼし、急速に過疎化が進んでいます。

また、社会経済環境の変化に伴い、町民の行政に対するニーズはますます多様化・高度化しています。

このような課題を解決しながら、金山町が存続、発展していくためには、今何が必要なのか、何ができるのか。

新たな計画は、これまでの計画の精神を引き継ぎつつ、今後の社会情勢を踏まえた町の目指すべき将来像を示すとともに、その着実な実現を図る長期計画として策定するものです。

第2章 計画の性格

町政運営の指針

本計画は、基本構想で示された『自然の恵みと笑顔あふれる かねやま ～思いやり 支えあいのまち～』の実現に向けて、町政運営を長期的な展望のもと、総合的かつ計画的に進めるための指針を定めるものです。

策定の基礎

本計画は、全世帯対象に行われた「金山町住民意識アンケート調査」、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し実施された「金山の未来を考える会議」、住民の意向を町政に反映するために開催している「まちづくり懇談会」などの意見を踏まえ、金山町総合計画審議会において第五次計画の素案づくりから十分に審議を重ね、策定されました。

計画の位置付け

本計画は、国、県などの計画を勘案して町の施策を設定するとともに、広域行政との相互理解・連携に努めていく指針とし、本町の施策の方向性を明らかにするものです。

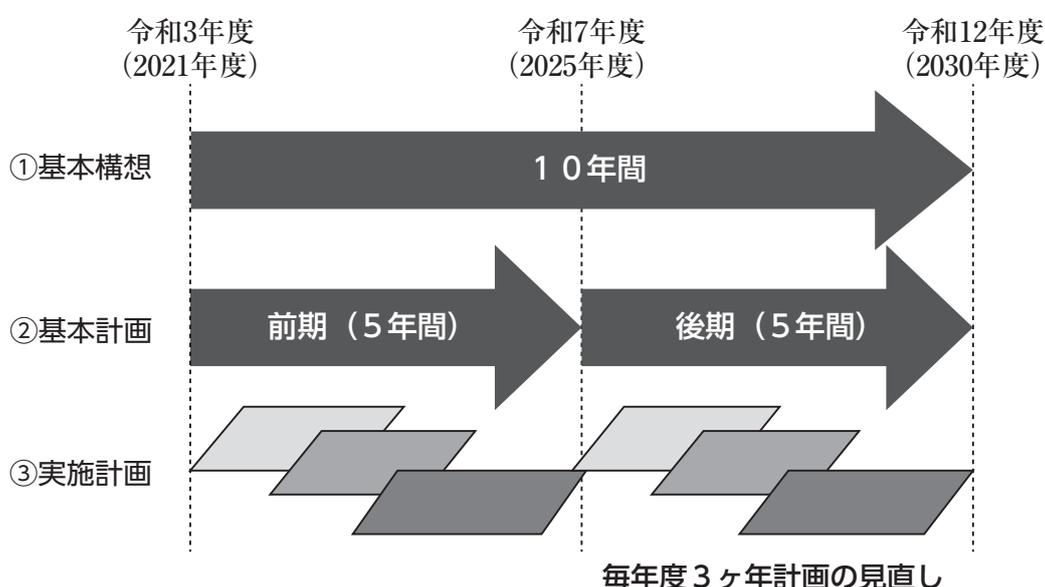
また、施策の決定、予算編成の基本となるものであり、まちづくりの目標と方針を示し、各分野における個別計画の最上位計画として位置付けられるものです。

第3章 計画の期間

計画の期間

本計画は、令和3年度（西暦2021年）を初年度とし、令和12年度（西暦2030年）を目標年次とする10年計画です。

前期基本計画は令和7年度、後期基本計画は令和12年度を目標年次とし、実施計画は3年間として、毎年度見直しを行うローリング方式により、施策の着実な前進を図ります。



進行管理

町の将来像を実現するためには、基本計画に掲げる施策や事業を着実に実行するとともに、成果をしっかりと検証し、事業内容を随時見直していくことが必要です。

毎年行う実施計画の見直し（ローリング）時に合わせ、各課との情報共有、取組状況の確認、計画の進行管理を行います。

第4章 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3段階の計画から構成され、それぞれの計画・目的は次のとおりです。

基本構想

本町の現状や課題、今後の社会情勢を踏まえ、令和12年（西暦2030年）における町の将来像や、まちづくりの目標、施策の指針を示しています。

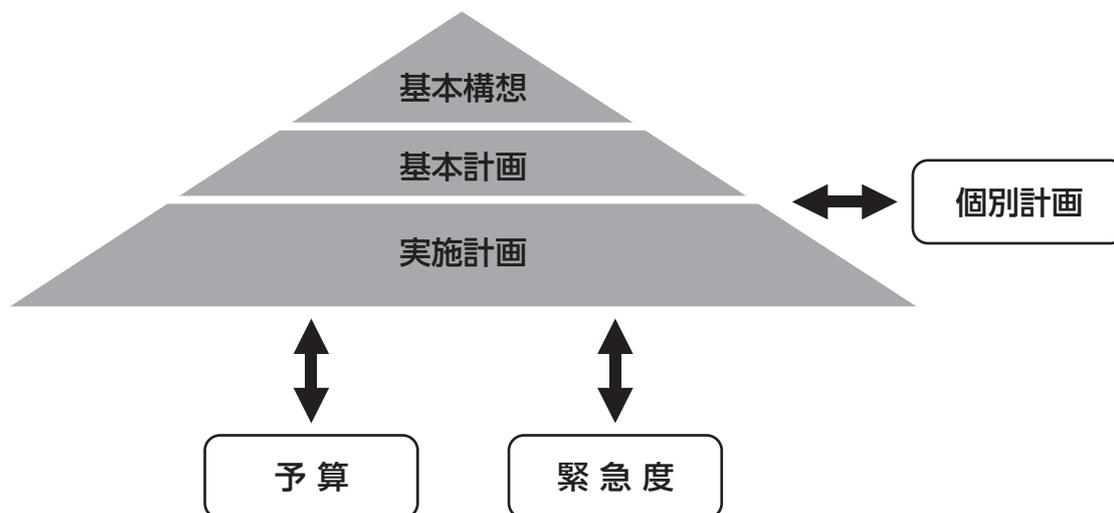
基本計画

基本構想の指針に基づき、分野ごとに現状と課題、施策の方向性、重点事業等を示しています。基本構想の期間である10年を前期と後期に分け、前期計画期間は令和3年度から令和7年度まで、後期計画期間は令和8年度から令和12年度までのそれぞれ5年間とします。

実施計画

基本計画を、緊急度、財政上の制約などを踏まえて具体的に実現していくための施策を明らかにするもので、その実施時期と財源の裏付け等を伴う町政事業計画です。計画期間を3年とし毎年度ローリングにより見直しを行います。

【第五次金山町総合計画の構成 イメージ】



第5章 金山町を取り巻く状況

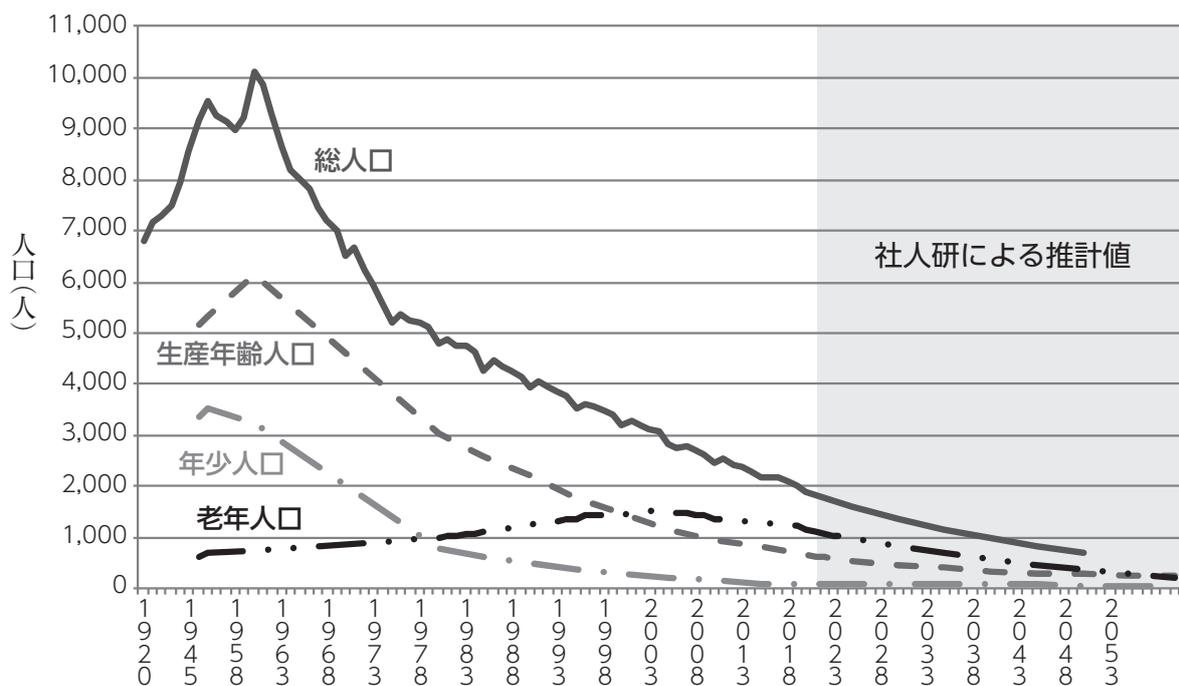
わが国は、人口減少社会の到来や少子高齢化の急速な進展、頻発する自然災害など、これまで経験したことのないような大きな転換期にさしかかっており、人々の価値観や生活様式も多様化しています。

本町のまちづくりの方向性を明確にしていくために、こうした環境の変化を的確にとらえる必要があることから、金山町を取り巻く状況として以下の6つの項目について分析します。

第1節 人口減少と少子高齢化の進行

町の現状は極めて厳しく、若者の流出による人口減少、高齢化が進行し、1960年の人口10,119人をピークに2020年4月には1,956人と、約5分の1にまで減少しています。年齢3区分別の人口推移を国勢調査のデータで見ると、年少人口（0～14歳）は1955年の3,510人から減少を続け、2015年には103人にまで減少しています。生産年齢人口（15歳～64歳）も1960年の6,140人をピークに減少に転じ、2015年には827人にまで減少しています。また、老年人口（65歳～）は1955年以降増加していましたが、2005年の1,467人をピークに減少に転じ、2015年には1,259人となっています。

【年齢3区分別人口の推移】



(金山町長期人口ビジョンより)

これと並行して、平均寿命の延伸や少子化、若年層の流出等により、急速に高齢化が進行しています。総人口に占める高齢者の割合は、令和2年4月1日現在で59.9%となっており、福島県内の市町村では第1位、全国でも4番目（H27国調）に高い高齢化率となり、この傾向は今後も一定期間続くものと推計されます。超高齢化の先進地域である我が町は、国、県に先駆けた地域づくりの見本となるような政策が求められています。その一方で、健康寿命が伸び、元気に活躍する場を求め高齢者が増加しています。本町においても、高齢者が生きがいを持ち、豊かな知識や経験を活かしながら、地域で更に活躍できる社会の構築が重要となっています。

また、町では少子化により子どもの数が大きく減少しています。こうした状況は、地域の活力低下につながり、将来にわたり持続的なまちづくりを進める上で深刻な影響を及ぼします。

今後は、若者が定住できる魅力あるまちづくりを進めるとともに、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、子育て支援などの少子化対策の推進が求められています。

第2節 地域福祉・介護・医療の需要増大

少子高齢化や人口減少に加え、核家族化の進行や個人の価値観・ライフスタイルの多様化などにより、相互に助け合って暮らすといった「結」や「絆」の精神、地域のつながりが希薄になっています。そして、一人暮らしの高齢者、認知症を持つ高齢者、特養入居希望者の増加、ひきこもりによる高齢者の孤立・孤独死など、既存の施策では対応しきれない日常生活における新たな課題について、支援・対策を必要とする人が増えています。

こうした中、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムを推進し、住民、事業者、行政などの様々な関係者が、それぞれの役割を担いながら重層的に関わっていくことが必要です。

第3節 安全・安心への意識の高まり

地震や大雨をはじめ、近年頻発している自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症流行への不安、食の安全確保の問題、交通事故や高齢者を狙った犯罪、インターネット犯罪の増加など、様々な分野において安全・安心に対する関心が高まっています。特に、平成23年に発生した新潟・福島豪雨災害や福島第一原子力発電所の事故を受け、防災体制の確立の重要性のみならず、家族や地域、社会とのつながりや絆、相互の助け合いの大切さが強く認識されるようになりました。

このような中で、いつ起こるかわからない危機事象に的確に対応できるように、防災・減災への備えと正確な情報の確保・発信の重要性が再認識され、町民の生命と財産を守ることが極めて重要な課題となっています。自助・共助・公助により防災力を高め、有事の際の役割分担・体制の構築、消防緊急救助体制の整備が不可欠となっています。

また、特殊詐欺やインターネットによるトラブル、高齢者ドライバーの増加に伴う交通事故への対応、地域ぐるみの防犯対策、感染症対策、食の安全確保なども喫緊の課題であり、安心して安全に暮らせる生活環境があらためて求められています。

第4節 ライフスタイルの多様化

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと価値観が変わる中、核家族化や単身世帯の増加、非婚晩婚化といった生き方の変化、女性の社会進出、雇用形態や価値観の多様化など、社会生活環境は複雑化しています。本町においても、これらに加え、情報通信技術の高度化や通信手段の多様化、個人情報保護の問題などから人間関係や連帯意識が希薄になり、地域活動や人とのつながりに無関心な人が増えている傾向があると言われています。

このような個人志向に応じた多様な生活スタイル、働き方が選択できる時代に対応し、住民一人一人が個性と能力を発揮し、それぞれの責任と価値観に基づいた生き方が可能になる社会、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が求められています。

第5節 高度情報化社会の進展

インターネットをはじめとする情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達は、企業の経済活動から住民の日常生活に至るまで大きな変化をもたらしており、今後もこの流れが強くなると予想されています。情報通信技術の発達と交通網の整備、余暇時間の増大に伴い、経済活動や日常生活における人や物、情報などの流れが変わってきています。特に、スマートフォンなどの携帯端末の普及やSNSをはじめとした多種多様なサービスが飛躍的に発達し、誰もが必要な時に必要な情報を得ることが可能になり、地方においても都市との距離や時間的格差が是正され、質の高いサービスが受けられるようになってきました。また、情報通信技術の発達は、防災をはじめ、保健や医療、福祉などの様々な場面で、人々の活動を補完する役割が高まるものと期待されています。一方で、インターネットを悪用した犯罪の増加や情報の漏えい、情報モラルの低下、情報にアクセスできる人とできない人の情報格差などの問題が指摘されています。

今後は、ICT技術を活用した地域の自立的発展や情報ネットワークを活用した効果的な情報発信などを積極的に進めていく一方で、サイバー犯罪や個人情報の漏えいなどへのセキュリティ対策、情報教育の充実などが求められています。

第6節 自立した地域への改革

地方自治体においては、2000（平成12）年に施行された地方分権一括法により、地方分権の時代を迎えました。地方を取り巻く財政状況は、非常に厳しく、「自己決定」「自己責任」による地方分権がより一層進む中で、今後は、行政と住民が一体となり、自らの責任と判断により、健全な行財政運営を行いながら、創意と工夫による個性豊かな魅力あるまちづくりが求められています。

そのためには、町民一人一人が、町の課題を「他人ごと」ではなく「自分ごと」として考え、自ら行動していくことが大切です。

また、社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する行政需要に的確に対応できるよう、業務の効率化をはじめ、町財政の健全化に努めるとともに、広域的な施策については、県や近隣市町村との連携を図りながら、効果的に取り組むことが重要です。

第2編

基本構想

第2編 基本構想

第1章 基本理念

第1節 基本的な考え方

基本理念は、金山町のまちづくりを進めていく上で最も重要な基本姿勢です。

「金山町民憲章」に掲げられる5つの柱を基本として、金山町の豊かな自然・特性を活かしながら、住民の思いをしっかりと反映したまちづくりを進める必要があります。また、これまでも金山町は、『支えあいの町 かねやま』をキャッチフレーズに、子供から高齢者までのすべての人々が、お互いに支えあうまちづくりを目指してきました。

新しい総合計画を定める今、あらゆる分野に関わるこれらの考え方を継承しながら、新たな基本理念・金山町の将来像を掲げます。

金山町民憲章

昭和60年3月30日制定

- 一 自然を愛し、美しい町をつくりましょう
- 一 健康で、生きがいのある町をつくりましょう
- 一 教養を高め、文化の町をつくりましょう
- 一 親切をつくし、豊かな町をつくりましょう
- 一 決まりを守り、明るい町をつくりましょう

第2節 町の将来像

第五次金山町総合計画では、以下の3つの将来像の実現を目指します。

将来像①	将来像②	将来像③
一人一人が輝くまち かねやま	幸せを実感できるまち かねやま	日本のふるさと かねやま
子どもから高齢者まで、みんなが希望を持ち、夢や生きがいの実現のために自ら行動することが大切です。 一人一人がその実現のために取り組み、金山町で生活するすべての人が活躍できる町を目指します。	金山町での暮らしを楽しみ、子どもから高齢者まで皆が笑顔でいきいきと暮らすことができる町の実現が重要です。 地域や世代に関係なく、金山町で生活するすべての人が幸せを実感できる町を目指します。	地域の魅力ある大切な資源を受け継ぎながら、豊かな自然環境を守り、ふれあいのある社会環境を育むことが重要です。 自然と調和した日本の原風景ともいえる環境の中で、みんなが住み続けたい町を目指します。

これら3つの将来像は、物質的な豊かさがあっても、そこに突然の大きな社会的変化や先の見えない不安がつきまとう時代の中で、「本当の幸せは身近なものの中にある」という考えから掲げたものです。

これからは、人口減少や高齢化など、金山町における様々な課題に正面から向き合う必要があります。物の豊かさを求める価値観から、精神の豊かさを求める価値観への転換を図り、持続可能な地域社会の実現を目指します。

金山町には、美しく豊かな自然、住民同士が支えあう風土、のどかな雰囲気など、都市部では手に入らない宝物がたくさんあります。町民が「ずっと住み続けたい」と願い、進学や就職で町外に転出した人も「いつかは戻りたい」と考え、さらに、都市部の住民が金山に魅力を感じ「町に住んでみたい」と思えるようなまちづくりを進めることが重要です。

第3節 まちづくりのキャッチフレーズ

自然の恵みと 笑顔あふれる かねやま ～ 思いやり 支えあいのまち ～

これら3つの将来像を実現するため、わたしたちは『自然の恵みと 笑顔あふれる かねやま』をまちづくりの合言葉（キャッチフレーズ）に住民同士がお互いを思いやり、支えあいながら、金山町ならではの幸せを追求し、町民一人一人が幸せを実感できる町を目指します。



第2章 基本目標

目指すべき10年後の金山町を見据え、これからの時代にふさわしいまちづくりを進めるために、5つの基本目標を掲げます。

目標1 地域力を活かした仕事づくり（産業）

恵まれた自然環境や町の魅力・特性を活かしながら、地域ブランド力の強化に努めます。また、町の地域資源を最大限に活用しながら、農林水産業・商工業・観光業等の活性化を図り、雇用の創出に努めます。

目標2 穏やかでいきいきとした暮らしづくり（保健・福祉・医療）

若者が子育てしやすい環境を整備します。また、子どもから高齢者まで、すべての町民が心身ともに健康で、生涯にわたり充実した生活を送ることができるまちを目指します。

目標3 自然と共生し郷土を愛するひとづくり（教育・文化）

本町の豊かな自然環境や先人達が培ってきた地域の文化を大切に守り、次世代へ継承していきます。地元を愛し、誇りに思い、いつまでも金山町に暮らしたいという人の増加を目指します。

目標4 安全・安心・快適なまちづくり（防災・生活環境）

消防・救急・防災対応の強化や道路の改良などを進め、自助・共助・公助の連携のもと、快適で安全安心な生活基盤の整備に努めます。

目標5 参画と協働で共につくるまちづくり（自治・行政）

町民が主役のまちづくりを進めるため、産学官民が連携して地域社会を築くとともに、町民が積極的にまちづくりに参加し、関心を持てる仕組みづくりを進めます。広報活動、情報の公開・共有の推進により開かれた行政運営に努め、健全な行政経営に取り組みます。

第1節 基本構想の構成

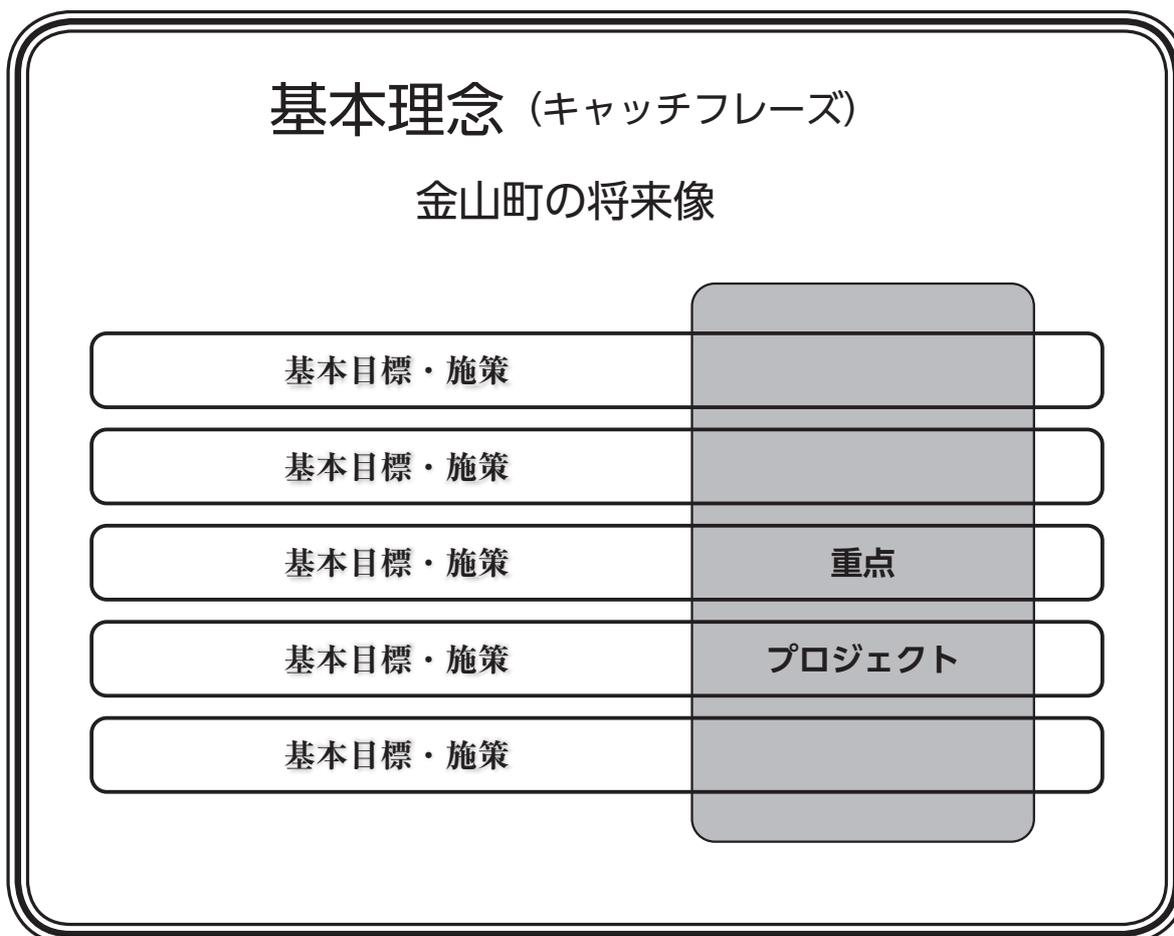
基本構想は、町政全体を網羅する「基本目標・施策」と、重点的に推進する「重点プロジェクト」で構成します。

「基本目標・施策」

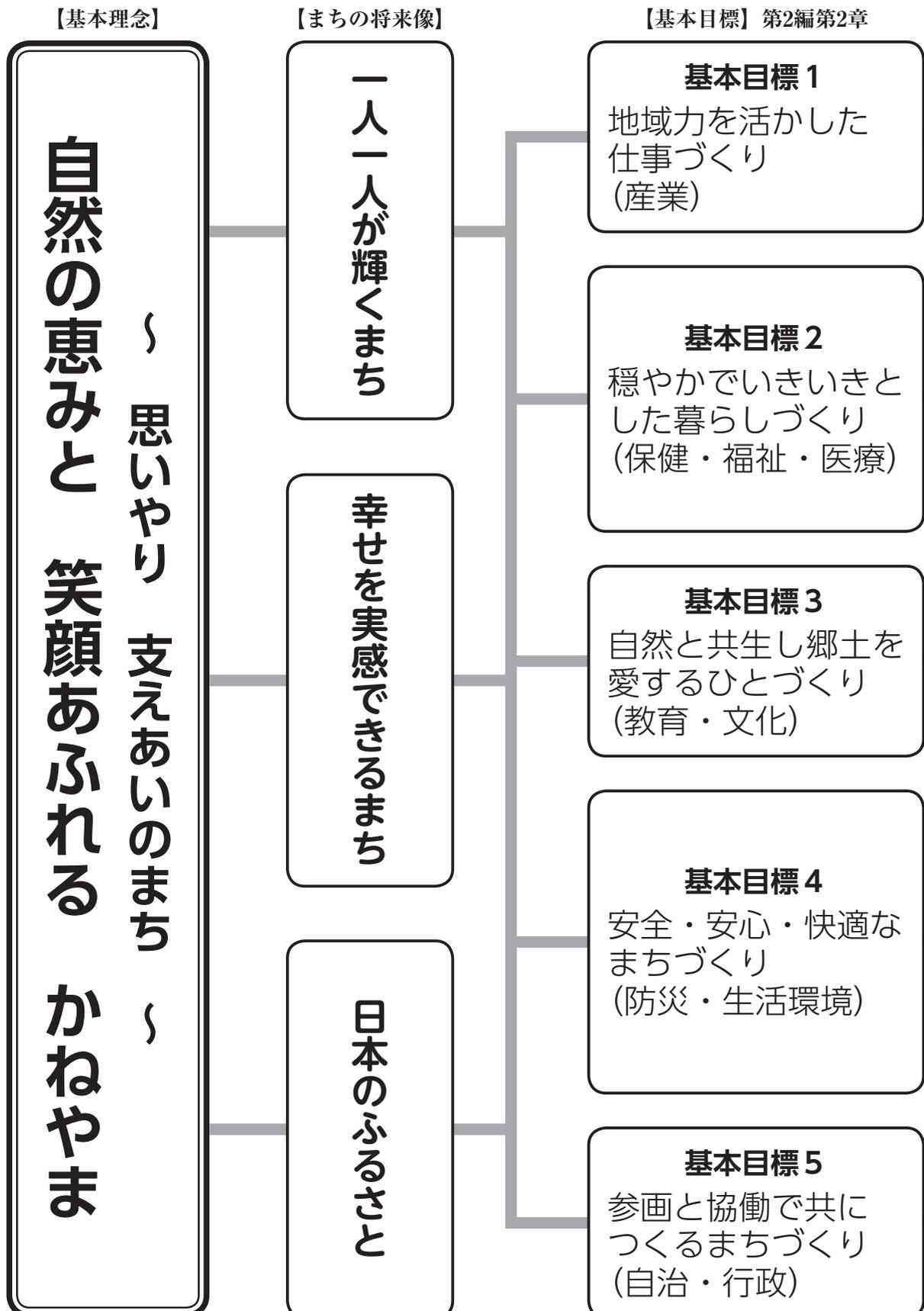
町政全体を網羅する取組で、「基本目標」に掲げた5つの目標を実現するため、目標ごとに政策分野を設定します。

「重点プロジェクト」

金山町の将来像実現のため、重点的に取り組む政策を「重点プロジェクト」として位置付け、基本目標・施策と横断的に連携します。



第2節 基本構想の体系



【基本施策】第3編第2章

- 1節－1 農業・林業・内水面漁業の振興（P.32）
- 1節－2 商工業の振興と担い手・雇用対策（P.36）
- 1節－3 観光資源を活用した交流人口の拡大（P.39）

- 2節－1 地域福祉の充実（P.42）
- 2節－2 高齢者福祉の充実（P.44）
- 2節－3 児童福祉の充実（P.46）
- 2節－4 障がい者福祉の充実（P.48）
- 2節－5 健康づくりの推進（P.50）
- 2節－6 医療の確保（P.52）

- 3節－1 学校教育の充実（P.54）
- 3節－2 生涯学習の充実（P.58）
- 3節－3 生涯スポーツ活動の充実（P.61）
- 3節－4 次世代につなぐ伝統文化（P.63）

- 4節－1 防災体制・治山治水対策の充実（P.65）
- 4節－2 消防・救急・防犯体制の充実（P.68）
- 4節－3 道路の整備充実（P.70）
- 4節－4 公共交通の充実と交通安全の推進（P.72）
- 4節－5 住環境の整備・移住定住の促進（P.74）
- 4節－6 上下水道の整備（P.77）
- 4節－7 ごみ減量化の推進と快適な住環境の確保（P.79）

- 5節－1 住民参画・協働推進体制の確立（P.81）
- 5節－2 集落の維持・整備（P.83）
- 5節－3 健全な行財政運営と広報広聴の充実（P.85）

重点プロジェクト

第3節 重点プロジェクト

本計画において定める将来像の実現に向けて、金山町における最重要課題である少子高齢化、人口減少問題に対応し、10年後も幸せを実感し、輝き続ける金山町とするために、特に力を入れて推進する取組です。

単独の施策では、解決することが難しい課題に対し、個々の施策や政策の分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組んでいくことにより、相乗的な効果を目指すもので、4つのプロジェクトを設定します。

産業振興と雇用拡大 プロジェクト

活力あるまちづくりのためには、人口の流出を抑制しながら、流入を促進させる必要があります。そのためには、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場の確保が急務です。農業などの第一次産業の振興を図るとともに、若者、元気な高齢者が活躍できる雇用の場づくり、担い手対策を推進します。

移住・定住・交流 プロジェクト

人口の少ない本町にとって最大のテーマは、人口増、つまり定住対策の促進です。そのためには、移住・定住しやすい環境を整備するとともに、移住に結び付く情報発信やイベントを通じてU I Jターンを促進するほか、移住予備群となる交流人口の拡大を目指します。

みんなで子育て応援 プロジェクト

子どもは、まちの将来を担う「宝」です。乳幼児期及び学齢期の子育て支援はもとより、それ以前の出会い・結婚・妊娠・出産から、義務教育以降の青年期までを通して、長期的に子どもたちとその保護者の夢と希望がかなえられるよう、切れ目のない支援を積極的に進め、地域全体で子育て世代を支える環境づくりを推進します。

健康づくりと支えあい プロジェクト

高齢化率が県内一高い本町にとって、高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりは重要な課題であり、住み慣れた地で健康に長生きするための支援体制の充実が必要です。地域の人々の支えあいを強化しながら、保健・福祉・医療が連携したまちづくりを進めます。

第3編

基本計画(前期)

第3編 基本計画（前期）

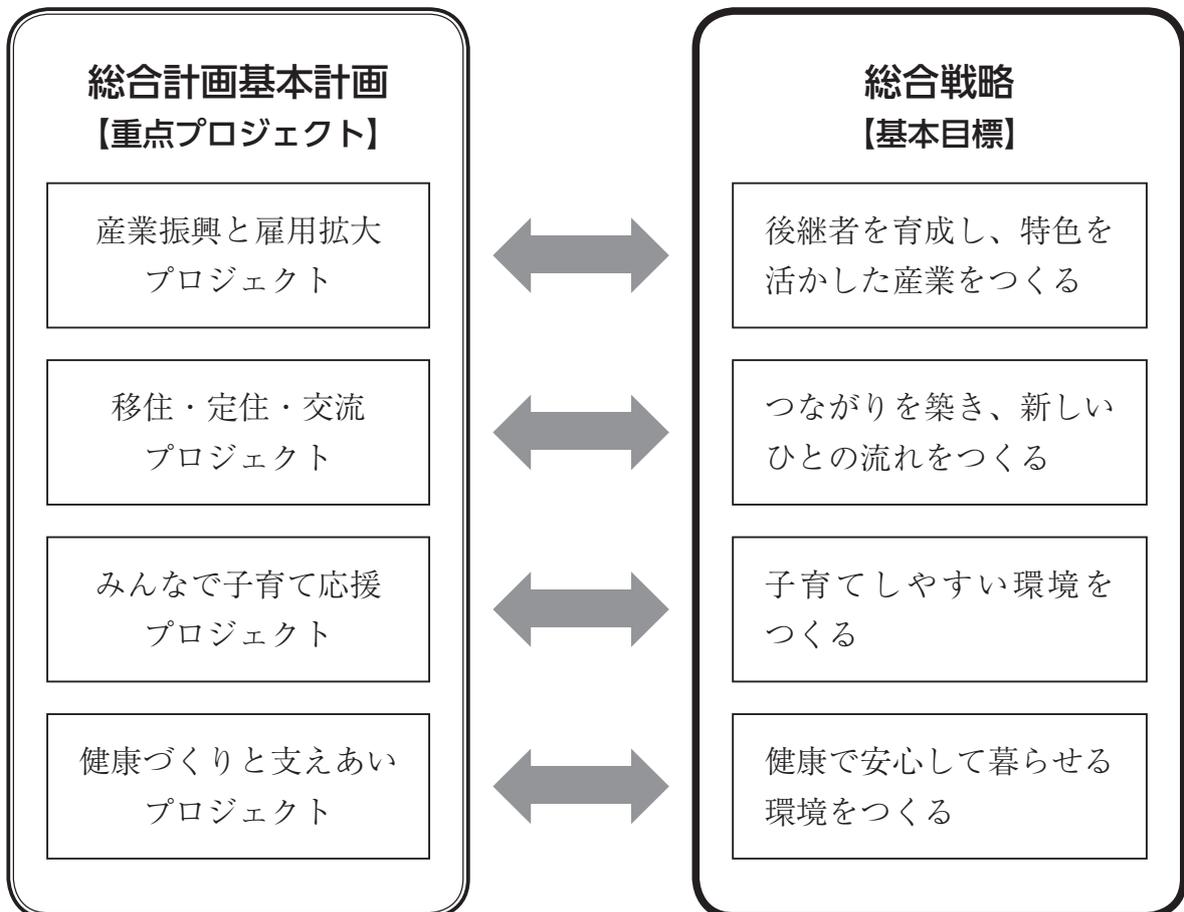
第1章 重点プロジェクト

第1節 重点プロジェクトの位置付け

総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位計画であるとともに、基本構想に定める将来像の実現に向けた長期的なまちづくりの計画です。

また、人口減少の抑制を最重要課題と位置付け、持続可能なまちづくりを目指して策定した町の「総合戦略」は、この総合計画の目指す目標と密接に関連しています。

このことから、総合戦略を、本計画におけるアクションプランと位置付け、関連する施策の連携を図りながら、効果的なまちづくりを進めます。



第2節 重点プロジェクトの内容

プロジェクト－1 産業振興と雇用拡大プロジェクト

～ 後継者を育成し、特色を活かした産業をつくる ～

【展開方針】

農林漁業は、昔から町民生活を支える重要な産業の一つであり、特に農業は人々の生活の中で常に身近に存在し大きな影響を与えています。本産業が雇用の受け皿の一旦を担えるよう、生産基盤の強化と併せ特色ある産業づくりを図ります。また、成長著しい観光産業を発展させ、雇用を生み出す産業として育成していきます。併せて商工業においても個人による起業を支援するとともに多様な雇用の受け皿の確保を進めます。

【基本的方向】

(1) 雇用の受け皿となる農林漁業の活性化

農林漁業が雇用機会を創出する成長産業となることを目指し、認定農業者の育成や新規就農者の確保、集落営農の強化などによる担い手の育成・確保、地域資源を活かした特産品の開発・販路拡大、農商工連携を推進します。

特に、効率的な生産技術・機械・施設の導入などを支援するとともに、農産物の高品質化、ブランド化を促進し経営の安定化を図ります。

施策N o.	基本施策名
第3編第2章第1節－1	農業・林業・内水面漁業の振興
第3編第2章第1節－2	商工業の振興と担い手・雇用対策

(2) 観光の基盤産業化

成長が著しい訪日外国人旅行に対応していくため、JR只見線や霧幻峡の渡しなどの観光と連携した観光商品の開発、環境の整備を進め、観光の産業化に結び付けます。観光情報の国内外への発信を強化するとともに、ハード・ソフトの両面から観光の魅力づくりを進めます。また、地域の受入体制の充実など観光産業化に対応する地域づくりを推進します。

施策No.	主要な事業
第3編第2章第1節-3	観光資源を活用した交流人口の拡大

(3) 起業・就業の支援

地域経済の活性化や雇用の受け皿の拡大を図るため、新たに企業する者、女性や高齢者の社会進出を促進し、そのための人材育成や事業立上げ支援など、起業・就業に関する取組の充実を図ります。また、国の『特定地域づくり事業^{*1}』への支援やテレワークの導入検討とあわせ、既存企業による新たな仕事を生み出せる人材の育成支援や、地域おこし協力隊・プロフェッショナル人材などの活用により、新規事業分野への挑戦を促進し、新たなビジネスの創出に結び付けていきます。

施策No.	基本施策名
第3編第2章第1節-2	商工業の振興と担い手・雇用対策
第3編第2章第4節-5	住環境の整備・移住定住の促進

¹ 季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する労働者派遣事業等のこと。

プロジェクトー２ 移住・定住・交流プロジェクト

～ つながりを築き、新しいひとの流れをつくる ～

【展開方針】

本町の人口目標の達成と活力の増進を図るためには、若年層を中心とした転入者を増やすことはもとより、町内からの転出者の抑制を図ることが重要な取組となります。そのためには、若者や子育て世代が、「住んでみたくなる」「戻ってきたくなる」「住み続けたくなる」まちづくりを進めていく必要があります。

【基本的方向】

(1) 転入者が安心できる受入体制の充実

移住希望者に対して、各種相談にきめ細かく対応するワンストップの窓口（空き家情報の把握・紹介・関係部署などとの橋渡し・空き家所有者に対する相談支援など）を設置し、情報提供・相談の総合的な支援体制を整えます。

暮らしのサポートとして、移住希望者にとって魅力的な住まいの選択肢となる空き家の活用を推進し、空き家情報の提供、良質な空き家の確保、お試し住宅などの取組のほか、空き家や既存住宅の改修に対し支援を行うとともに、町営住宅の整備を積極的に行うなど、町での安心した暮らしを提供していきます。

また、受入側の地域においては、移住者・移住希望者との交流の機会を設けるなど、移住者の受入に対する前向きな意識を醸成していきます。

施策No.	基本施策名
第3編第2章第1節-1	農業・林業・内水面漁業の振興
第3編第2章第1節-2	商工業の振興と担い手・雇用対策
第3編第2章第2節-3	児童福祉の充実
第3編第2章第3節-1	学校教育の充実
第3編第2章第3節-4	次世代につなぐ伝統文化
第3編第2章第4節-4	公共交通の充実と交通安全の推進
第3編第2章第4節-5	住環境の整備・移住定住の促進
第3編第2章第4節-6	上下水道の整備
第3編第2章第5節-2	集落の維持・整備

(2) 移住・定住に関する情報発信の強化

移住希望者に対して、町の空き家情報の提供、子育てや就労支援の紹介、その他、本町での暮らしに関わる情報全般の提供を行います。本町への移住・定住を促進していくため、豊かな自然に囲まれた居住環境、手厚い子育て支援策、雇用の受け皿など、移住先としての魅力を更に高めながら、本町での魅力的な暮らし方、働き方の提案を、移住希望者に対して効果的にアピールしていきます。

また、金山町への移住者との交流の場等を設け、移住者の生の声や思いを把握することで、移住・定住の促進に向けた情報発信や町の活性化につなげていきます。

幼少期に、町の魅力を幅広く知り、ふるさとに対する愛着や誇りを高めることが、一旦町を離れた場合でも、いずれふるさとに戻ってくることにつながるものと考え、子どもたちへのふるさと教育の充実を図ります。

施策N o.	主要な事業
第3編第2章第1節-3	観光資源を活用した交流人口の拡大
第3編第2章第3節-1	学校教育の充実
第3編第2章第3節-2	生涯学習の充実
第3編第2章第3節-4	次世代につなぐ伝統文化
第3編第2章第4節-5	住環境の整備・移住定住の促進
第3編第2章第5節-2	集落の維持・整備
第3編第2章第5節-3	健全な行財政運営と広報広聴の充実

(3) 地方とのつながりの構築

人口の流入促進を図るためには、積極的な人の呼び込みや転出者の呼び戻しが必要です。観光、地域にあるモノ・ヒト・コトを結びつけた多面的なイベント、スポーツ、町出身者との懇談など、様々な交流により町内外の多くの人が金山町と関わり合いを持つこと、関心を持ってもらうことで交流人口が拡大し、新たな活力を築くことにつながります。移住予備群となる交流人口、特に関係人口の創出・拡大に向け集中的に取り組めます。

施策N o.	基本施策名
第3編第2章第1節-3	観光資源を活用した交流人口の拡大
第3編第2章第3節-4	次世代につなぐ伝統文化
第3編第2章第4節-5	住環境の整備・移住定住の促進

(4) 川口高校地域みらい留学プロジェクト事業

若者のほとんどが、高校卒業時に町から転出し、卒業した生徒の町内への就業者は少ないのが現状です。また、地元からの入学者自体も年々少なくなっています。

この状況を改善するため、地域外の生徒を受け入れる体制の整備などにより、高校の生徒を増やす取組を支援します。具体的には、地域と高校の協働により、魅力ある教育環境を構築し、川口高校の魅力や特色を広く発信することで、全国から川口高校への入学を促す（地域留学）もので、この取組は、卒業生による関係人口の増加にもつながり、最終的にはU I J ターンによる定住人口の増加を図るものです。

施策N o.	基本施策名
第3編第2章第1節-3	観光資源を活用した交流人口の拡大
第3編第2章第3節-1	学校教育の充実
第3編第2章第3節-4	次世代につなぐ伝統文化
第3編第2章第4節-5	住環境の整備・移住定住の促進

プロジェクトー3 みんなで子育て応援プロジェクト ～ 子育てしやすい環境をつくる ～

【展開方針】

金山町では、平成25年から、18歳までの子どもの成長を継続的に支援する取組として「学びの18年」事業を実施してきましたが、子育て世代の転出という根本的な問題のほか、未婚率の上昇や晩婚化の進行などにより少子化が続いています。子どもを増やすという目標を達成するためには、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てへの総合的な支援が重要であり、これら様々な施策により安心して子どもを産み育てることができ、金山町の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向けて取り組みます。

【基本的方向】

(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境づくり

子どもを持つことを希望する誰もが、安心して結婚・妊娠・出産ができるよう、また、子育て中の保護者が楽しく充実した子育てができるよう、子育て家庭への生活支援をはじめ、地域全体で子育てを支える体制づくりに取り組みます。

「奥会津金山学びの18年」事業を継続、改善し、きめ細かな子育て情報の発信も含め、切れ目ない包括的な支援体制の構築を図ります。

施策No.	基本施策名
第3編第2章第2節-3	児童福祉の充実
第3編第2章第2節-6	医療の確保
第3編第2章第3節-1	学校教育の充実
第3編第2章第3節-3	生涯スポーツ活動の充実
第3編第2章第3節-4	次世代につなぐ伝統文化
第3編第2章第4節-5	住環境の整備・移住定住の促進

(2) 郷土や文化に誇りを持ち、心から地域を愛するひとを育てる

学校と地域が連携して学びの場を形成し、地域全体で子どもを育てる環境をつくることにより、金山町の郷土や文化に誇りを持ち、町の未来を担う子どもを育てます。

施策No.	基本施策名
第3編第2章第3節-1	学校教育の充実
第3編第2章第3節-2	生涯学習の充実
第3編第2章第3節-4	次世代につなぐ伝統文化

プロジェクトー４ 健康づくりと支えあいプロジェクト

～ 健康で安心して暮らせる環境をつくる ～

【展開方針】

町民が住み慣れたこの地で高齢になっても健康で安心して暮らせるためには、安全で快適な生活環境づくりが大切です。本町のような超高齢社会においては、保健・医療・福祉や買い物、教育、公共交通、災害対応など、様々な分野における機能確保を推進する必要があります。また、低下する地域コミュニティの強化を図るためには、住民同士の「支えあい」や、住民一人一人が「思いやり」と「助け合い」の心で結び付く、「確かな地域力」の維持・強化を図る必要があります。

さらに、すべてのライフステージにおいて、きめ細かな保健指導や健康増進活動を推進し、高齢者に対しては、地域の担い手として生きがいを持って活躍する場を提供するなど、健康長寿社会の実現を目指します。

【基本的方向】

(1) 高齢者の元気づくりの推進

高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりは重要な課題であり、住み慣れた地でいきいきと生活を送るために、「健康で長生き」を目標とした健康づくりへの支援体制を構築します。

施策No.	基本施策名
第3編第2章第2節-2	高齢者福祉の充実
第3編第2章第2節-5	健康づくりの推進
第3編第2章第2節-6	医療の確保
第3編第2章第3節-2	生涯学習の充実
第3編第2章第3節-3	生涯スポーツ活動の充実

(2) 「支えあい」地域住民の連携促進

超高齢社会を迎え、大規模災害への対応、ごみの処理、除雪・集落の維持管理といった地域の住環境の保全、交通安全対策や防犯対策、高齢者の見守りなどによる安全確保、生涯学習の充実など、行政だけでは対応しきれない事案が多くなっています。近隣の住民のつながりを強化しながら、町内会・民生委員・老人クラブなど、関係機関が共通の目標を実現するために、一緒になって課題解決のために話し合い、情報の共有化を進める必要があります。

多様な主体が参画し、それぞれの強みを生かしつつ、相互に寄り添い助け合う、そんな「支えあい」のまち、持続可能な地域社会づくりを進めます。

施策No.	基本施策名
第3編第2章第3節-2	生涯学習の充実
第3編第2章第5節-1	住民参画・協働推進体制の確立
第3編第2章第5節-2	集落の維持・整備

第2章 基本施策

第1節 地域力を活かした仕事づくり

1 農業・林業・内水面漁業の振興

現状と課題

町は基幹産業である農業の振興に向け、集落営農の奨励と支援、農地の集積と生産性の向上、新規就農の相談や指導・支援体制の整備による担い手の確保などを推進してきました。

農林業センサス（平成27年）によると、専業・兼業農家数は前回調査（平成22年）の156戸から112戸へ減少し、農業就業人口についても、65歳以上が全体の82.4%を占めています。農業従事者の高齢化による労働力の減少、農業後継者不足など、町農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

このような中、農業を維持・発展させていくためには、関係機関・団体と連携し、将来の担い手を育成することをはじめ、多面的な農業振興施策を一体的に推進していくことが必要です。

また、町のブランド力の強化や、農林漁業者の所得向上のためには、町内関係者はもとより、外部の専門家等との連携により、農林漁業の6次産業化を積極的に進めていくことが重要です。

本町の野生鳥獣被害は、急激に増加しており、被害防止対策の強化や、捕獲等の担い手確保が喫緊の課題となっています。

一方、森林は、木材などの生産機能はもとより、水源のかん養や山地災害の防止、生活環境の保全などの多面的な機能を持ち、人々の生活と深く結び付いています。

林業は、木材価格の低迷や生産コストの増大などを背景に、産業として成立しづらい状況が続いており、本町の総面積の約92%、26,963ha（国有林16,853ha、民有林10,110ha）を占める森林は、手入れが十分な状況ではありません。森林保全のため、間伐や下刈り、路網の整備など、森林再生活動の更なる取組が求められています。

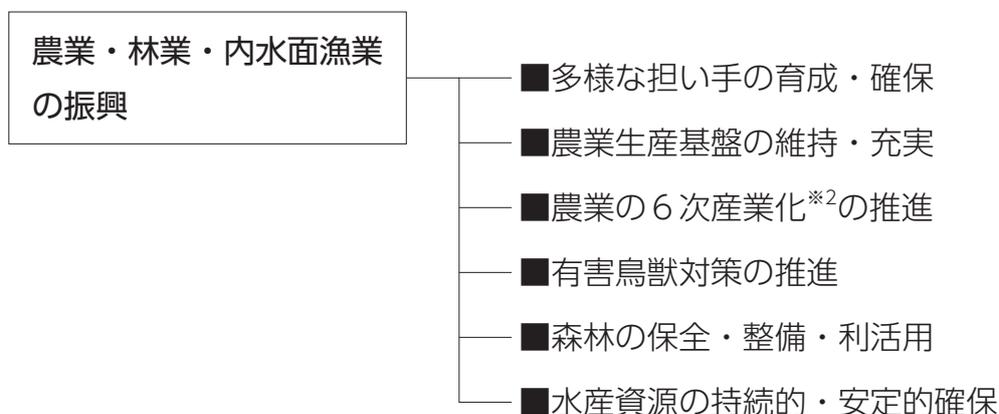
民有林については、生産性の向上が図れるような体制を整備し、地域材の活用や森林空間の利活用などを進めていく必要があります。

また、内水面漁業については、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故に

伴う放射能汚染により深刻な打撃を受けましたが、平成28年4月に沼沢湖のヒメマス漁が再開となり、多くの釣り客が訪れるようになりました。ヒメマスは人気の高い魚であるため、今後も安定した供給の確保や6次化を図り、ヒメマスブランドの再構築を目指していかなければなりません。

また、只見川や野尻川、その他の小河川（溪流）は、アユなどの水産物の供給だけでなく、釣りなどを通じた自然と親しむ機会の提供など、町民生活の豊かさを創出する様々な役割を担っているため、水産物の増殖や漁場環境を保全することが大切です。

施策の体系



² 農業者（1次産業）が、農畜産物の生産だけでなく、製造・加工（2次産業）やサービス業・販売（3次産業）にも取り組むことで、生産価値をさらに高め、農業所得の向上を目指す取組。

主要施策

(1) 多様な担い手の育成・確保

農業を支える認定農業者や集落営農組織、農業法人への支援などにより、農業の担い手を確保するとともに、農産物の生産性の向上や耕作放棄地の拡大防止を図ります。

また、研修機会の提供や各種支援制度の活用などにより、新規就農者、農林水産業後継者の育成・確保に努めるなど、希望の持てる農業の振興を図ります。

(2) 農業生産基盤の維持・充実

農業生産活動の継続に向け、関係機関と連携し、より品質の高い農作物を生産するための土づくりや、耕作条件改善への支援に取り組みます。

農業経営の継続や生産性を上げるためには、農業機械の活用が重要です。農業機械の購入への支援など、農業の担い手が営農活動を続けやすい環境整備を行います。

また、国の直接支払制度等の支援を活用し、中山間地域の農地の持つ多面的機能の維持・保全を進めます。

(3) 農業の6次産業化の推進

農産物の6次化を進めるために、加工所の整備・強化と、人材育成に努めます。また、農・商が連携し、「奥会津金山赤カボチャ」をはじめとする金山町の特産物を活用した加工品の開発及び生産体制などを構築するとともに、外部の専門家等と協力しブランド力の強化を図りながら、「売れる6次化商品づくり」に取り組みます。

(4) 有害鳥獣対策の推進

野生鳥獣による農林水産物の被害防止を図るため、電気柵購入支援制度の拡充と併せ、関係機関と連携した研修会の実施や捕獲に携わる担い手の確保に努めます。

また、放任果樹の伐採や、森林景観整備を兼ねた緩衝帯の設置を実施し、被害軽減に努めるとともに、町担当の体制強化、ICTを活用した被害対策の検討など、効果的な有害鳥獣対策を推進します。

(5) 森林の保全・整備・利活用

森林環境交付金の活用による森林景観整備を図るとともに、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向調査と経営の今後のあり方を検討します。林業経営に適した森林は、林業経営者等へ再委託し、林業経営が困難な森林は、町による管理を行い、森林整備に努めます。

また、森林の持つ多面的機能を活かした体験型観光や自然観察会などによる地域活性化を進めます。

(6) 水産資源の持続的・安定的確保

沼沢湖や只見川水系における内水面漁業の安定した水産資源の確保を図るため、漁業組合が実施するヒメマスや淡水魚の孵化、放流事業を支援するなど、漁業の振興に努めます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「農業の振興」	%	16.0	30.0
住民満足度「林業の振興」	%	11.3	15.0

2 商工業の振興と担い手・雇用対策

現状と課題

道の駅「奥会津かねやま」には、町内外から多くの方が訪れ、併設する「こぶし館」の売り上げも順調に伸びている状況です。加えて、令和2年7月には同施設の敷地内に東北電力奥会津水力記念館「みお里」がオープンし、更なる誘客の可能性が高まっています。

一方、近年は消費者ニーズの多様化により、購買力の町外への流出が続き、さらにインターネット販売の普及なども相まって、個人事業主が多い本町の商業は深刻な影響を受けているほか、高齢化の進行に伴う買い物弱者などに対応するため、関係機関・団体と連携し、顧客吸引力の向上や経営体質の改善などを図る必要があります。

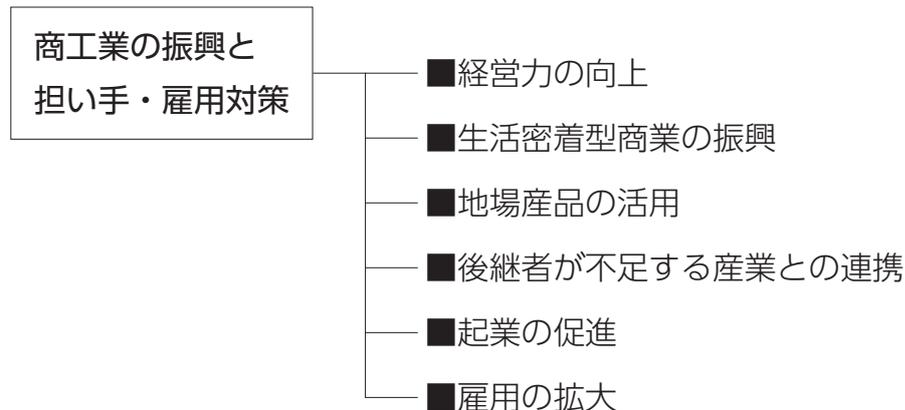
また、過疎、高齢化による労働力の低下や交通の不便さなど、企業を誘致する上で不利な条件にあるため、地域資源を生かした産業の振興が求められています。

とりわけ、地域で生産された農産物の高付加価値化及び加工販売を促進するため、農産物加工所を整備・強化し、様々な団体が商品の開発や製造に取り組むことができる体制づくりが必要です。こうした体制づくりを支援するとともに、産業間の連携を深めながら、地元の農林水産物を原材料とする資源活用型企業の育成などを図るほか、地域内で発生した需要を地域内で賄う地域経済循環のしくみづくりも期待されます。

雇用については、若者から高齢者までのあらゆる世代が、地域経済の活力維持・増進を支える担い手として自らの能力を十分発揮できるよう、関係機関との連携・協力のもと、それぞれのライフスタイルなどに応じ、地域社会での活躍の場を見出すことができる働き方の実現を支援することが求められています。

また、産業の振興などを通じ、地域経済の活性化を図ることや、特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、町内における雇用機会の確保・拡大に努めるとともに、次世代のまちづくりを担う若者の職業的自立に必要な知識・技能の習得への支援など、就労促進や働きやすい環境を整備することで、町内企業への就職や定住化に結び付けることが重要です。

施策の体系



主要施策

(1) 経営力の向上

関係機関と連携した経営指導の実施や経営相談の充実を図り、情報通信機器の活用による新たな販売戦略の促進に努めます。

また、経営者の事業推進にあっては、国や県の各種融資制度の活用を促すほか、町独自の融資制度の充実とその効率的な運用などの支援対策を検討します。

(2) 生活密着型商業の振興

商工会と連携し、町民生活に密着した商品やサービスを提供する事業展開を模索するとともに、買い物弱者の生活を支える宅配サービス業への支援を行います。併せて、空き店舗などの有効活用の検討、地元消費の拡大を図る商品券の発行などを支援します。また、小規模事業者を中心とした融資制度の周知と利用促進を図ります。

(3) 地場産品の活用

地場産品の付加価値を高めるため、農産物加工所を有効に活用し、技術導入や情報収集、人材育成などを促進し、資源活用型事業を進めます。

(4) 後継者が不足する産業との連携

農林水産業や商業など、後継者が不足する産業の人材確保及び育成を関係機関・団体と連携して取り組みます。

(5) 起業の促進

商工会と連携し、必要な知識やノウハウを学べる機会の提供や指導・助言、起業後のフォローアップなどを行うほか、新規起業に必要な経費の一部を支援する仕組みづくりを行います。

(6) 雇用の拡大

町内事業者等への経営支援や特定地域づくり事業協同組合制度の活用、地域資源を活かした特産品開発による新事業の支援などを通じて地域産業の振興による雇用機会の拡大に努めます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度 「商業・サービス業の振興」	%	21.8	30.0
住民満足度「雇用の安定・確保」	%	12.4	20.0

3 観光資源を活用した交流人口の拡大

現状と課題

人々の観光ニーズは多様化し、近年は訪日外国人旅行者が増加しています。観光の振興にあたっては、こうした動向に柔軟に対応した戦略的な取組が求められます。

本町には、令和3年度以降に「越後三山只見国定公園」への編入が予定されている「大塩炭酸泉及び滝沢川甌穴群」等の多様な自然景観をはじめ、炭酸含有量が多い温泉など、様々な観光資源があります。

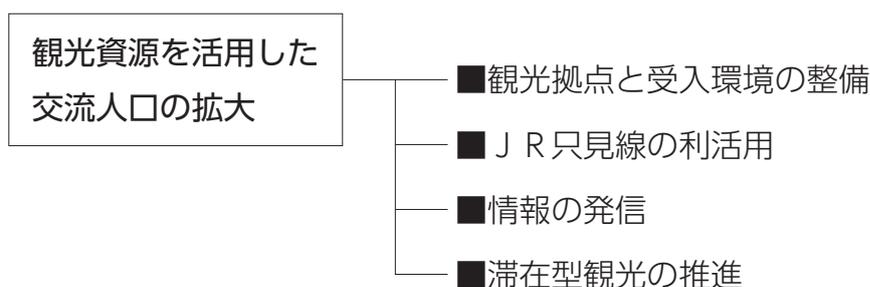
加えて、平成23年7月新潟・福島豪雨災害により甚大な被害を受け、現在会津川口駅から只見駅間が不通となっているJR只見線は、令和4年度の全線復旧が予定され、観光路線としての利活用が大いに期待されます。

近年は、只見川や四季折々の山河を背景としたJR只見線が織りなす景観に国内外から多くの旅行者が訪れており、JR只見線は地域の観光に不可欠な移動手段であるほか、その車窓からの風景も貴重な観光資源であり、JR只見線を活用した観光モデルコースの確立が重要となります。

また、国道289号「八十里越」の通行不能区間の解消工事が着実に進められており、開通後には、観光等で訪れる際に活用され、交流人口の増加や地域の活性化、消費の拡大が期待されます。

今後は、観光・交流による移住促進も視野に入れながら、既存観光拠点の充実や遊休観光施設の利活用、本町の特性を活かした体験・交流型の観光機能の強化、農家民宿をはじめとした受入環境の整備など、観光振興による町全体の活性化を進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 観光拠点と受入環境の整備

道の駅「奥会津かねやま」、温泉保養施設「せせらぎ荘」などの観光施設について、誘客力の向上や地場産業の振興を目指した施設の充実を図り、「大塩炭酸泉」などの「越後三山只見国定公園」編入が予定されている地域については、そのメリットを最大限に活かしながら、観光客が快適に安心して楽しめる環境を整備します。

また、町内の滞在型観光を推進するため、地域の文化や住民との触れ合いができる農家民宿をはじめとする受入環境の整備を図るとともに、「天然炭酸水」や「霧幻峡の渡し」といった金山ならではの魅力を活かした観光地づくりや遊休観光施設の利活用を進めるなど、通年での観光誘客、交流人口の増加に努めます。

このほか、外国人観光客がスムーズに目的地まで移動ができるよう、観光案内板や施設表示板を外国語併記にするなど、景観に配慮しながら、適切な環境整備に取り組みます。

(2) J R 只見線の利活用

令和4年度に全線復旧が予定されているJ R 只見線の再開通を好機ととらえ、生活路線としての利用はもとより、観光路線として積極的に活用するため、県や沿線町村との連携を密にしながら、町内外への積極的な情報発信や、駅を基点とした町内観光ルートを確立するなど、只見線を核とした観光振興、町の活性化を図ります。

(3) 情報の発信

観光客の誘致拡大を図るため、各種パンフレットの作成や町ホームページの更新、国内外に対するマスメディアやインターネットなどを通じた積極的な情報発信などにより、効果的な観光PRを展開します。

(4) 滞在型観光の推進

美しい山河を眺めながら周遊できるレンタサイクル事業などを充実させ、本町における着地型観光の推進を図るほか、近隣町村の観光資源を含めた広域的な観光ルートの設定やツアー事業の展開を図ります。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「観光の振興」	%	21.8	40.0

第2節 穏やかでいきいきとした暮らしづくり

1 地域福祉の充実

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化に伴い、相互扶助の機能が弱まっています。特に、町内では高齢者のみの世帯が増加し、日常生活において支援を必要とする住民が増えています。

このような高齢者世帯をはじめ、障がいのある方、子育て家庭など、日常生活において支援を必要とする住民が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるように福祉体制を充実させることが必要です。

そのため、保健・医療・福祉分野だけでなく、生活関連分野の関係部署と緊密な連携を図りながら、地域福祉の観点から横断的な施策展開に努めます。

また、自助・共助・公助の役割分担をしながら、住民一人一人が福祉活動の担い手として様々な活動に自主的に参画する地域福祉を推進するとともに、地域社会の相互扶助機能を高めることが求められています。

施策の体系

地域福祉の充実

- 福祉関係者・福祉関係団体の連携と支援の強化
- 地域福祉に関する支援の充実
- 高齢者宅除雪の充実

主要施策

(1) 福祉関係者・福祉関係団体の連携と支援の強化

社会福祉協議会、民生児童委員など、各種関係団体の活動を支援し、福祉活動の活性化と質の高い福祉サービスの提供に努めます。

また、地域協力員と連携協力を図りながら、地域に密着した福祉活動を促進し、互いに支えあう地域づくりを推進します。

(2) 地域福祉に関する支援の充実

高齢者や障がいのある人も安全で快適に暮らせるよう、道路や公共施設、住宅の排除雪設備等の整備・支援において、バリアフリーやユニバーサルデザインを導入するなど、誰もが住みよい福祉のまちづくりを進めます。

(3) 高齢者宅除雪の充実

雪の多い冬場の生活環境改善のため、地区の小型除雪機械購入に対する補助のほか、除雪体制について検討が必要です。また、高齢者世帯の除雪についても社会福祉協議会の除雪対策事業と連携し、更なる制度の拡充に努めます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「地域福祉体制」	%	—	50.0

2 高齢者福祉の充実

現状と課題

全国的に高齢社会を迎えています。本町の高齢化率は現在6割を超え、県内で最も高齢化率が高い自治体となっています。このような中、高齢者が健康に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会づくりが求められています。

心も体も健康に暮らし続けるためには、要介護状態を未然に防ぐ介護予防や健康寿命を延ばす対策のほか、要介護認定者に対する適切な介護方法の普及が必要です。

また、本町では現役で仕事をされている方や地域で活躍する方など、元気な高齢者が増えている一方、家にこもりがちな高齢者や、高齢者のみの世帯が増加するなど、多くの課題があります。就労やボランティア活動など、元気な高齢者が、自身の持つ経験や知識、技能を十分に発揮し、地域で活躍できる機会を創出することが重要です。

さらに、高齢者が地域から孤立しないよう社会参加を促し、地域住民同士が支えあうまちづくりの推進が必要です。

施策の体系

高齢者福祉の充実

- 継続的な高齢者活動の充実
- 介護予防事業の推進
- 高齢者が安心して生活できる環境の確保
- 高齢者福祉サービスの提供

主要施策

(1) 継続的な高齢者活動の充実

高齢者が生きがいを持って社会参加することが出来るよう、老人クラブなどの活動や世代間交流を支援するとともに、人材センターなど高齢者が経験や技能を生かし、地域で活躍できる場の確保に努めます。

(2) 介護予防事業の推進

住み慣れた地域で心も体も健康に暮らし続けるため、介護予防事業への参加を促すほか、運動の重要性について周知することで、健康寿命を延ばす取組の定着を図ります。また、保健師の訪問活動の充実や民生児童委員、ボランティア等との連携を強化し、高齢者のひきこもり防止や自立機能の悪化防止に努めます。

(3) 高齢者が安心して生活できる環境の確保

高齢者世帯の安心を確保するため、緊急通報システムを活用した見守り体制や地域による除雪の体制確保など、高齢者が安心して生活できる環境づくりに努めます。また、外出支援サービスや買い物支援などの日常生活における支援を継続して取り組みます。

(4) 高齢者福祉サービスの提供

介護サービスの確保を図るための基盤整備を進めるとともに、在宅医療と介護の連携を強化し、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を促進します。更に、地域包括支援センターなどによる相談支援体制を確保し、高齢者及びその家族の総合支援窓口として、適切な介護サービスの提供に努めます。

また、家族介護者の負担軽減のため、要介護認定者のニーズに合った在宅福祉支援サービスを推進します。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度 「高齢者福祉・介護保険の充実」	%	47.9	60.0

3 児童福祉の充実

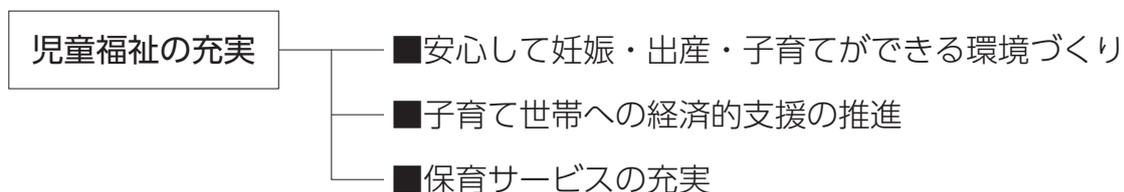
現状と課題

急速に進んでいる少子化は、今後更に加速することが懸念されています。核家族化の進行、女性の就業機会の拡大、共働き世帯の増加など、家庭環境が変化していく中で、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援施策を推進するなど、安心して子育てできる環境を整備していく必要があります。

また、妊娠から出産、子育て期において、育児の経験不足などから様々な悩みや不安を抱える母親も少なくありません。このため、各段階において、こうした思いに対応する支援体制が求められています。

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、本町にとって不可欠なものです。金山町で安心して子どもを産み育てることができるよう、地域全体で子育てを応援していく取組が重要です。

施策の体系



主要施策

(1) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

保健事業と連携し、健診、予防接種の充実を図り、母子が心身ともに健康に過ごすための支援を行います。産後1年以内の母子に、育児の不安解消や育児技術の習得に関する産後ケアを実施し、子育てを支援します。

また、親子が自由に交流できる場を提供し、精神面をサポートできる体制づくりを進めます。

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、家庭、保育所、学校、地域社会が連携し、町全体で子どもたちを育てる地域環境づくりに努め、「日本一の子育て支援のまち」を目指します。

(2) 子育て世帯への経済的支援の推進

児童手当支給事業、乳幼児医療費助成事業、子ども医療費助成事業により児童の子育てを支援するとともに、幼児保育の支援に関しては、保育料の無料化を継続します。

また、近年、増加傾向にあるひとり親家庭が抱える生活困窮などの問題に対し、相談体制の充実や、ひとり親家庭医療費助成事業などによる経済的な支援を実施します。

(3) 保育サービスの充実

子育てしやすいまちづくりを推進するため、低年齢保育の充実などにより子育てと仕事の両立を支援するとともに、保育士の確保・育成や、保育所の環境整備・保育内容の充実を図ります。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「子育て支援」	%	37.0	50.0
住民満足度「保育所」	%	47.3	60.0

4 障がい者福祉の充実

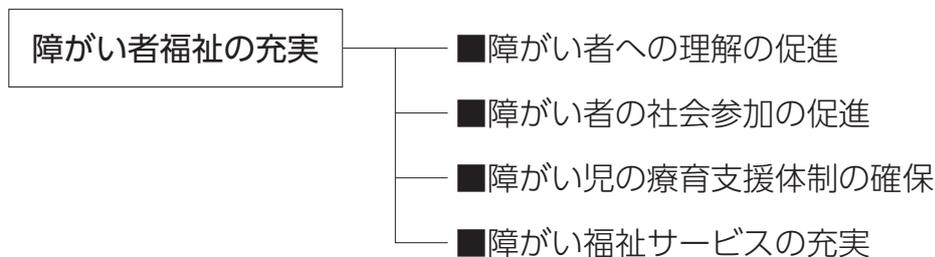
現状と課題

障がい者を取り巻く現状は、介護者の高齢化、障がいの重度化・重複化、家族環境の変化などに伴い、常に変化しており、障がい者支援全般の一層の充実が求められています。障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むためには、福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、一人一人の状況に合った福祉サービスの提供や、日中活動の場の確保、生活環境の整備などの支援体制の構築が不可欠です。

さらに、障がい者の地域社会における共生の実現のため、社会的障壁の除去や、差別・偏見の解消など、障がいの有無に関わらず誰もが暮らしやすいまちづくりに努めます。

また、福祉、保健、医療、雇用などの分野にわたり、総合的な施策の推進を図り、家庭や地域における支えあいの中で共に生き、生きがいや社会的役割を持ちながら、より豊かな生活を営むことができる社会の実現を目指します。

施策の体系



主要施策

(1) 障がい者への理解の促進

住民一人一人が障がいを持つ人々への理解を深め、地域全体で障がい者の活動を支えていくまちづくりを進めます。

(2) 障がい者の社会参加の促進

知的・精神障がい者を新たに雇用する事業主に奨励金を支給し、障がい者の雇用・就業を支援します。また、自立を促進するため、社会参加に向けた情報提供、障がい者が参加できる活動の拡充を図ります。

(3) 障がい児の療育支援体制の確保

障がいの早期発見、早期対応をするために、保健・医療・福祉・教育などの関係機関の連携により、総合的な療育支援体制の確立を図ります。特に、未就学の障がい児やその家族に対しては、相談や日常生活動作等の療育支援を行い、可能な限り自立して、町内で安心して就学できるよう努めていきます。

(4) 障がい福祉サービスの充実

各種手当での支給や医療費の助成などにより、障がいのある人や家族への経済的な負担軽減を図ります。

障がいの種別や程度に応じた多様なニーズに対応するため、居宅介護、短期入所などの障がい者福祉サービスの提供の確保に努めます。また、適切なサービスを利用できるように、制度周知に努めるとともに、障がい者相談専門員による相談支援を充実させます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「障がい者支援の充実」	%	37.0	50.0

5 健康づくりの推進

現状と課題

健康づくりは、人生の段階に応じて効果的かつ継続的に行うことが必要です。乳幼児から高齢者までの世代を通じて健やかで幸福な人生を送るためには、住民一人一人の健康管理意識を高め、生活習慣病の発症と重症化を予防するなど、世代に応じた健康管理や健康増進活動の支援に取り組む必要があります。

また、住民が生涯を通じていきいきと過ごすため、生き方・暮らし方の根幹に健康づくりを意識付け、地域の関連機関と連携して施策に取り組むことが重要です。

令和2年に世界的規模での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、様々な感染症に対して、発生時の適切な対応と拡大予防のための対策が重視されるようになりました。住民の健康管理意識の高揚を図るとともに、自主的な感染症予防の取組を促すなど、健康づくり施策の充実に努める必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 健康指導の推進

健康づくりには、町民一人一人が自らの食生活や生活習慣を見直す自覚と意識改革が大切です。病気についての知識や予防方法などの啓発活動を積極的に展開するとともに、健康に関する相談体制の充実を図ります。

関係機関と連携した健康ポイント事業や健康教室等の開催により、実際に体を動かす場を設けることで、生きがいを持って心身ともに健康な生活を送る支援をします。

(2) 総合健診・人間ドック受診の推進

総合健診・人間ドック受診の推進により、体の状態を確認し、健診データを基に結果説明及び個別の健康相談を行うことで、生活習慣病の発症予防、重症化予防、早期発見、早期治療につなげます。また、各種がん検診を実施し、がんの早期発見を図ります。

(3) 感染症予防事業の推進

感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、日頃から周知や啓発を行うと同時に、迅速で柔軟な対策と社会・経済を維持する体制の強化、情報提供ができるよう関係機関との連携を強化します。

また、感染症の拡大を防ぐため、予防接種や新しい生活様式の周知を推進します。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「健康づくりの推進」	%	62.6	70.0

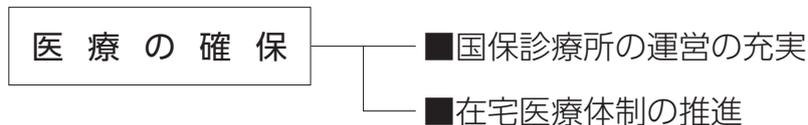
6 医療の確保

現状と課題

医療の確保は、住民が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために極めて重要です。年齢に関わらず、病気やケガに対する備えは、地域での暮らしに不可欠なものです。近年、医療を取り巻く厳しい現状が全国的に問題となっており、本町においても例外ではありません。また、高齢化の進行や生活習慣病の増加などに伴い、地域医療に対する需要もますます多様化・高度化していくことが予想されます。

現在、金山町では、国民健康保険診療所のほかに出張診療所を週数回、町内2カ所に開設しています。今後も、超高齢社会に対応できる診療体制の整備を図り、町内外の医療機関との広域的な連携のもと、適切な医療の確保に努める必要があります。また、住民が住み慣れた地域でそれぞれの状況に応じた適切な医療サービスが受けられるよう、保健・医療・福祉の連携により、町民が利用しやすい在宅医療の体制整備が求められています。

施策の体系



主要施策

(1) 国保診療所の運営の充実

医療機器の整備及び更新、診療所の改修など、国保診療所で適切な医療サービスを提供するための設備を整える。

(2) 在宅医療体制の推進

高齢者が住み慣れた地域で過ごし続けるには、訪問診療や訪問看護などの在宅医療の提供が必要となります。医療関係機関の連携を強化し、保健・医療・福祉が連携した在宅医療の提供体制の確保を推進します。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「医療の充実」	%	47.9	50.0

第3節 自然と共生し郷土を愛するひとづくり

1 学校教育の充実

現状と課題

金山町の宝である美しく豊かな自然、住民同士が支えあう風土などを将来へとつなげていくためには、町に住む一人一人が郷土を愛する心を持つことが大切です。特に、将来を担う貴重な人材である子どもたちが、町の良さを知り、誇りを持つためには、学校と家庭、地域が連携して子育てを推進していくことが重要になります。

少子化の進行により、小中学校の児童生徒数が減少を続ける中、本町では子育て・就学支援として「奥会津金山学びの18年」を実施しており、幼少期から18歳までの子どもたちの成長を支援しています。小中学校の児童生徒については、給食費や教材費などを無料としており、川口高等学校に通う生徒についても、教育活動への補助など様々な支援を行っています。

教育内容については、複式学級による少人数教育の強みを生かしながら学校・家庭・地域が連携して児童生徒一人一人に合ったきめ細かな教育を実施しています。また、学校施設については、各教室に空調設備を設置し、子どもたちが集中して快適に学習できる環境の整備を行ってきました。

今後も、学校外での交流や学びの機会を積極的に作り出していくなど、小規模校の課題を解消しながら、金山町ならではの教育の充実をより一層進めていく必要があります。

施策の体系

学校教育の充実

- 確かな学力の育成
- 豊かな心を身につける
- 健康な体の育成
- ふるさと教育の充実
- 情報化・国際化教育の充実
- SDGs^{※3}の取組の推進
- 学校・家庭・地域社会の連携
- 家庭への経済的支援
- 県立川口高等学校への支援

主要施策

(1) 確かな学力の育成

児童生徒が豊かな人生を送り社会に貢献できるよう、高い思考力・判断力・表現力などを身に付けるとともに、多様化・複雑化する社会に適応できるよう、自ら学び考える力を養っていきます。

(2) 豊かな心を身につける

自然との関わりや地域の人々との交流などにより、自分・他者・社会・自然を大切にする豊かな心を育てます。また、子どもの悩みや不安を受け止め、問題解決の支援を行う相談・支援体制の充実を図ります。

(3) 健康な体の育成

体育の授業や部活動の充実はもとより、専門家によるスポーツ指導の実施や冬季のスキー場利用の促進など、子どもの体力向上と健康増進を図ります。

³ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。生活の向上や環境の保護など、17の目標と169のターゲットから構成される。2015年の国連サミットで掲げられた。

(4) ふるさと教育の充実

豊かな自然や地域の歴史・資源・まちの課題を学ぶことで、自分が育った地域に対する理解と愛着を深めるとともに、郷土を担う心豊かなひとづくりを推進します。

(5) 情報化・国際化教育の充実

児童・生徒に一人一台の学習用電子機器を配付するとともに、電子黒板を活用した授業を行い、情報化に対応した教育を推進します。また、ALT（外国語指導助手）の活用や英語学習施設への宿泊体験などを通じて、国際理解教育の充実を図ります。

(6) SDGsの取組の推進

持続可能な社会の実現を目指すための取組として、SDGsの取組を推進していきます。

(7) 学校・家庭・地域社会の連携

学校・家庭のみならず、地域全体で子どもの成長をあたたく見守り、支えていく環境をつくることで、一人一人に合ったきめ細かな教育を実施するとともに、子どもたちが多様な価値観を学べるようにしていきます。

(8) 家庭への経済的支援

子育て世代の経済的負担を軽減するため、引き続き、小中学校の給食費・教材費・入学準備金・修学旅行費を無料化します。

(9) 県立川口高等学校への支援

町内唯一の高等学校である県立川口高等学校が、町と連携しながら充実した教育を実施できるように、若桐寮の運営や生徒の通学費補助、資格取得事業の支援などを継続していきます。また、生徒確保のため、町内外に対して県立川口高等学校の魅力を発信することが大切です。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「小・中学校」	%	45.2	50.0
住民満足度「奥会津金山学びの18年」	%	52.5	70.0

2 生涯学習の充実

現状と課題

社会の変化に伴い、子どもから高齢者まで生涯にわたって知識を身に付け、それを生かすことが重要になっています。

また、誰もが心豊かに充実した生活を営み、魅力と活力ある地域づくりにつなげるためには、すべての世代が学べる社会教育の環境づくりが不可欠です。

本町では、住民一人一人が興味のある分野の学習ができるよう、公民館を中心に各種教室や講座を開催し、学習ニーズに応えるとともに、地域のコミュニティ意識を高める役割を果たしています。

しかし、住民の学習ニーズの多様化、人口減による教室・講座の参加者減少や固定化、リーダーシップを発揮できる人材の不足など、課題が山積しており、「地区文化祭」など各種イベントや教室が実施できなくなるおそれがあります。

今後は、住民の生涯学習への意識を高め、教室や講座への積極的な参加を促すとともに、人口減少という地域の実情を踏まえ、従来の手法にとらわれない生涯学習事業のあり方を見直していくことが求められます。

また、開発センター図書室の蔵書の充実や老朽化した施設の修繕など、利用者の目線に立ち、全世代が利用しやすい生涯学習施設の計画的な更新が必要です。

施策の体系

生涯学習の充実

- 中央公民館及び地区公民館活動への支援
- 生涯学習団体の育成と支援
- 変化する学習ニーズへの対応
- 青年層の取り込み
- 誰もが気軽に参加できる環境の構築
- 生涯学習施設の充実・既存施設の利活用
- 学習成果の活用の促進・発表の場の創出

主要施策

(1) 中央公民館及び地区公民館活動への支援

中央公民館及び各地区公民館の活動は、地域の住民ニーズを受けて実施しており、今後も、住民の望む教室や講習の機会を増やし、住民自らが生涯学習活動に参加する機運を高めます。

(2) 生涯学習団体の育成と支援

文化協会などの各種生涯学習団体が、自主的かつ積極的な活動を展開できるよう、引き続き、多方面から支援していきます。

(3) 変化する学習ニーズへの対応

住民の学習ニーズに対応できるよう、既存事業の見直しを行いながら各種事業や講習を実施していきます。見直しにあたっては、学習内容だけでなくその手法についても、「無理なく好きなことを楽しんで学べる」ように、気軽に参加できる工夫をしていきます。

(4) 青年層の取り込み

これまで少なかった青年層を生涯学習事業に取り込むことで、青年層の生涯学習活動を充実させ、町の活性化につなげていきます。

(5) 誰もが気軽に参加できる環境の構築

「学習に対する意欲はあるが既存の団体に参加しづらい」、あるいは「仕事や家の都合で既存の活動に参加しづらい」といった要求にできる限り応えるため、事業の実施方法について見直しを行います。

(6) 生涯学習施設の充実・既存施設の利活用

開発センターの図書室の充実や地区公民館の改修などを行うとともに、既存施設の適切な利活用を進めます。

(7) 学習成果の活用の促進・発表の場の創出

生涯学習を通して身につけた知識や能力を発揮できる機会の設定、さらには学んだ成果を地域社会に生かす仕組みづくりを進めます。これまでも、町内の各種団体との連携を図りながら、湖水まつり、地区文化祭、雪まつり等、学習成果を

発表する場を設定してきましたが、今後も、生涯学習を通して身につけた知識や能力を、町内のみにとどまらず、広く町外にも発信できる機会をつくっていきます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
休日や自分の時間が充実していると感じるか	%	51.9	60.0
住民満足度「生涯学習」	%	39.1	50.0

3 生涯スポーツ活動の充実

現状と課題

生涯にわたりスポーツに親しむことは、健康の増進につながるだけでなく、町民の「生きがい」を生み出します。

現在、本町のスポーツ活動は高校生まではスポーツ少年団、大人は体育協会が中心となって各種活動を行っているほか、公民館事業などでもスポーツ大会を実施しています。

しかし、多くの競技においては参加者の減少や固定化が課題となっており、活動の存続が難しくなっているという現状があります。この傾向は今後も続くものであり、将来的に町外大会への参加や町内大会の実施などが困難になってくることも想定されます。

今後は、参加者を積極的に募っていくとともに、各競技の実態に合わせて活動内容も見直していくことが求められます。また、より多くの人にスポーツに親しんでもらうためには、従来の中心であった競技スポーツだけでなく、体力に過剰な負荷をかけず一人一人のペースに合わせて実施できるレクリエーションスポーツや軽運動を推進していくことも重要になります。

スポーツ施設については、町営グラウンド・ゴルフ場などを整備してきましたが、今後は、その有効な利活用が課題となってきます。また、既存施設の中には老朽化が進んでいるものも多く、計画的に改修を行う必要があります。

施策の体系

生涯スポーツの活動の充実

- スポーツを通じた健康の増進と生きがいづくりの推進
- スポーツ団体への活動支援
- 新たなスポーツ活動のあり方の検討
- リーダーとなる人材の育成
- スポーツ施設の利活用の検討・維持改修

主要施策

(1) スポーツを通じた健康の増進と生きがいの推進

体育協会やスポーツ少年団などと連携し、各種スポーツ大会・教室の開催をはじめ、スポーツに親しみ、活動する機会の提供を図ります。また、今後新たにニーズが生じるスポーツ需要についても、十分な活動ができるように適切な支援・協力を行っていきます。

(2) スポーツ団体への活動支援

体育協会などのスポーツ団体は、地域のスポーツ振興の核となる団体であり、十分な活動ができるように、今後も各種支援を実施していきます。

(3) 新たなスポーツ活動のあり方の検討

今までスポーツと疎遠だった人たちでも、気軽にスポーツに親しんでもらうために、これまで主流だった団体競技や競技スポーツはもちろん、少人数で行えるスポーツの推進を図っていきます。

(4) リーダーとなる人材の育成

多様化する住民のスポーツニーズに対応するため、適切な提案・指導・助言を行えるスポーツ推進委員などの人材を育成していきます。

(5) スポーツ施設の利活用の検討・維持改修

町営グラウンド・ゴルフ場や町民体育館などのスポーツ施設の有効な利活用を検討するとともに、老朽化への対応や安全性の確保のために、各スポーツ施設の改修を計画的に進めていきます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「スポーツ」	%	33.9	40.0

4 次世代につなぐ伝統文化

現状と課題

優れた文化芸術に触れ、それを学ぶことは住民の生活を精神的に豊かにするものであり、その重要性は高いものがあります。

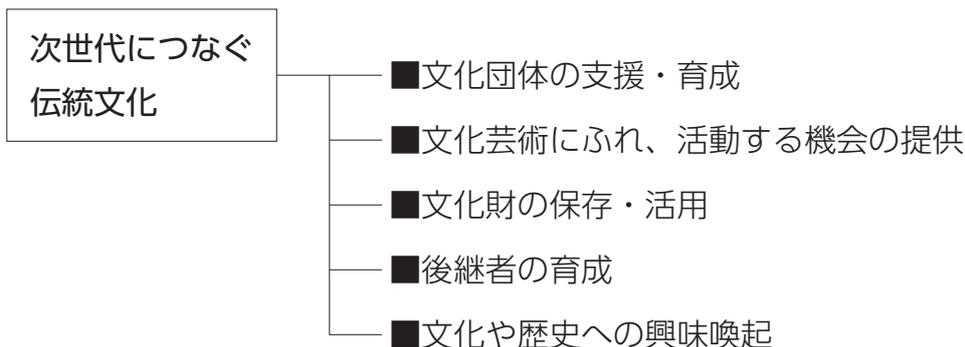
本町では、町内各地において様々な伝統行事が行われているほか、「山入歌舞伎」のように住民の手によって復活した伝統芸能も存在しています。これらは住民の郷土愛の醸成につながるものです。

文化活動については、文化協会を中心として活発な活動が行われていますが、会員の減少や後継者不足により、これまでどおりの活動を継続していくことは難しくなると考えられます。

また、町には多くの文化財がありますが、それらを有効に活用しきれていない現状があります。文化財調査委員会を中心に文化財保護の取組は行っていますが、調査に必要な人材・予算などが不足しているためです。また、町が管理する民具についても、保護と活用が課題となっています。

今後は、人口減少の中でも、こうした貴重な伝統や文化を絶やさないように、適切な保存・活用などに努めながら、次世代に継承していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 文化団体の支援・育成

自主的な文化芸術活動を活発化させるため、文化協会をはじめとする団体に支援を行うとともに、住民の文化活動へのニーズに対応するため、新たな団体の育成に努めます。

(2) 文化芸術に触れ、活動する機会の提供

文化協会や公民館と連携し、講演会や文化祭、芸能発表会などを開催することで、住民が気軽に文化芸術に触れ、活動する機会を提供します。

(3) 文化財の保存・活用

町内各地に点在する有形文化財の保存・活用のため、保管施設の整備を進めるとともに、人材の発掘や周辺環境の整備に努めます。

(4) 後継者の育成

後継者の育成や技術継承に向け、教室や講習会を開催し、古くから続く貴重な伝統文化を次世代へつなげていくよう努めます。また、「山入歌舞伎」などの伝統芸能や各地区の伝統行事を次世代へ継承するための支援を行います。

(5) 文化や歴史への興味喚起

文化祭や芸能発表会を行うことで、住民に広く文化活動への興味を持ってもらう機会を増やすとともに、歴史や文化に関する資料を充実させるなど、町内外の方が金山町の歴史に更に親しんでもらえるような取組を進めます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「文化財の保存・活用」	%	32.2	50.0

第4節 安全・安心・快適なまちづくり

1 防災体制・治山治水対策の充実

現状と課題

地球温暖化等により、世界各地で自然災害が多発しています。

東日本大震災、新潟・福島豪雨災害以降においても、全国各地で地震や台風、集中豪雨などによる大規模な自然災害が頻発しており、地域の防災・減災体制の強化、災害に強い強靱なまちづくりが求められています。

本町ではこれまで、住民の防災意識の啓発や災害情報の伝達体制の充実、避難場所の指定・周知、治山治水対策の促進をはじめ、災害に備えた各種の防災・減災対策を進めてきました。

しかし、自然災害は、いつ発生するか分からないうえ、近年は、想定外の事態に見舞われることも多いため、今後は、全国の大規模災害の状況を十分に踏まえ、地域防災計画などの指針を適宜見直ししながら、町及び防災関係機関、消防団、住民が一体となって、防災・減災体制の更なる強化を進めていく必要があります。

施策の体系

防災体制・治山 治水対策の充実

- 住民及び各種団体の防災意識の高揚及び連携強化
- 防災・減災に関する指針の見直し
- 災害情報の伝達体制の維持・充実
- 適切な避難指示・避難誘導體制の確立
- 避難所などの機能強化
- 避難行動要支援者の支援体制の確保
- 治山治水対策の促進

主要施策

(1) 住民及び各種団体の防災意識の高揚及び連携強化

広報・啓発活動の推進や防災マップの活用、各種訓練の実施などにより、住民及び各種団体などの防災意識の高揚を促します。

また、災害発生時に行政、住民、各種団体や協定団体が連携して迅速に対応できるよう、関係者による協議・検討を行い、それぞれの役割を確認・共有し、災害対応体制の強化を図ります。

(2) 防災・減災に関する指針の見直し

防災・減災体制の強化、町全体の強靱化を総合的・計画的に進めるため、地域防災計画及び国土強靱化地域計画の見直しを適宜行います。

(3) 災害情報の伝達体制の維持・充実

気象警報や避難指示などの災害情報が全ての住民に確実に届くよう、防災行政無線や携帯メールなど複数のシステムを活用した体制の維持・充実を図ります。

(4) 適切な避難指示・避難誘導體制の確立

大規模災害が発生、または発生するおそれがある場合に備え、町の基準と関係機関からの情報を的確に捉え、適切な避難指示・避難誘導が行える体制の確立を図ります。

(5) 避難所などの機能強化

災害時の避難所について、施設の機能強化、備蓄品の充実・更新を適宜行い避難環境の整備に努めます。

(6) 避難行動要支援者の支援体制の確保

民生委員、地域の関係団体及び地域住民と連携し、高齢者や障がい者などの要支援者の避難支援体制の確保及び福祉避難所の充実を図ります。

(7) 治山治水対策の促進

水害や土砂災害を防止するため、河川の整備や急傾斜地の崩落防止などの治山治水対策を、国、県の関係機関に引き続き要請します。また、只見川流域の洪水対策については、更なる安全・安心の確保に向けて、計画的な堆砂対策と流域全

体の総合土砂管理を関係機関と協議、調整を図りながら、計画的な堆砂対策や流域全体の総合土砂管理等の治水対策を進めます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「災害危険箇所の対策」	%	29.4	35.0

2 消防・救急・防犯体制の充実

現状と課題

本町の消防・救急体制は、消防団による非常備消防と、会津若松地方広域市町村圏整備組合による常備消防とで構成されており、互いに連携しながら、地域消防・防災や救急対応に努めています。

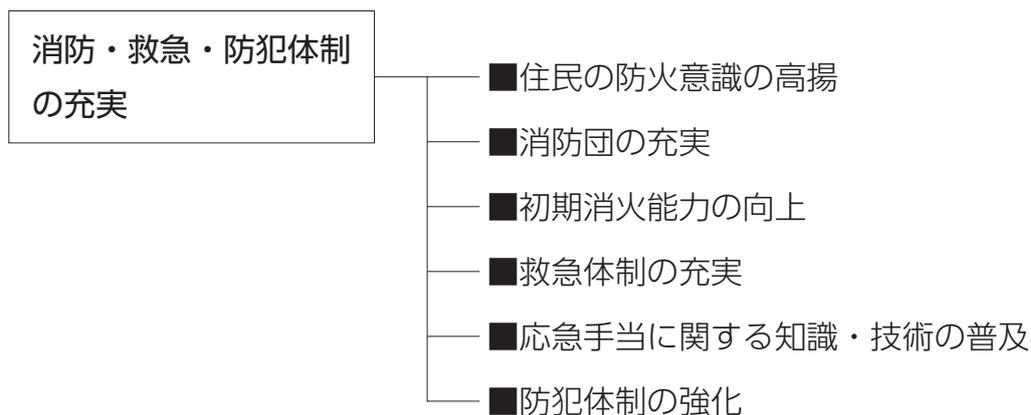
しかし、消防団においては、団員数が年々減少しており、団員の確保が求められているほか、老朽化が進む施設・設備の計画的な更新が必要となっています。

また、常備消防・救急についても、高齢化の進行などに伴い更なる機能の強化が求められています。

このため、機能別団員を含めた消防団員の確保対策の強化や、施設・設備の更新を進め、消防団の活性化を図るとともに、広域的連携のもと、消防・救急体制の一層の強化を図っていく必要があります。

近年、全国的に子どもや高齢者を狙った犯罪が多発し、犯罪からの安全性の確保が重視されています。本町でも、防犯に関する情報提供や、防犯カメラの設置等を進め、犯罪のない安全・安心な暮らしの確保を図ります。

施策の体系



主要施策

(1) 住民の防火意識の高揚

広報・啓発活動の推進や各種訓練の実施などにより、住民の防火意識の高揚を促すとともに、住宅用火災報知器の設置と維持管理を進めます。

(2) 消防団の充実

機能別消防団員制度の継続など、団員確保対策の強化、研修・訓練の実施による団員の資質向上を目指します。また、消防車両や屯所をはじめとする施設・設備の計画的更新を図り、消防団の充実を促進します。

(3) 初期消火能力の向上

初期消火においては、消防団のほか、機能別団員や婦人消防クラブ員、地域住民との連携による初期消火体制の強化を図ります。

(4) 救急体制の充実

超高齢社会を迎えた本町にとって、救急救命体制の確保は重要な課題となっており、会津若松地方広域市町村圏整備組合による救急体制の充実を図ります。

(5) 応急手当に関する知識・技術の普及

常備消防などと連携して救急救命講習を実施し、救急車が到着するまでの適切な応急手当に関する住民の知識と技術の習得を促します。

(6) 防犯体制の強化

家庭、学校、地域、警察などと連携し、防犯に関する情報提供を中心とした取り組みを行い、地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。また、公共施設等に計画的に防犯カメラを設置し、町民の安全・安心を確保します。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度 「消防・救急・防犯体制の整備」	%	65.3	70.0

3 道路の整備充実

現状と課題

道路は、便利で快適・安全な住民生活や活力ある産業活動、地域間の連携・交流を支える重要な社会基盤です。

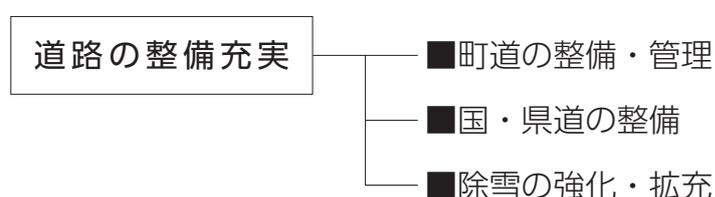
本町の道路網は、国道が252号と400号の2路線、県道が小栗山宮下線、布沢横田線の2路線が走っており、一般国道2路線は、地域と中心都市や高速道路網を結ぶ極めて重要な幹線道路であり、町民の生活や経済に大きな役割を果たしています。現在、国道252号本名・橋立間、水沼・上田間の整備が進んでいますが、国道に対する改良などの要望は絶えない状況で、いまだ課題が山積しています。

県道については、道路状況が悪く、冬季通行止めとなるため、通行する車の安全確保のためにも、県に整備を要請していく必要があります。

町道については、路面状態の悪い箇所などから順次舗装工事を行っていますが、安全確保の面から改良が必要な箇所については、地元の協力を得ながら進めていく必要があります。

道路の整備は、生活水準の向上に欠かせないことから、今後も、国・県と連携しながら、計画的な整備を進めるとともに、除雪や凍結路面などの冬道対策を一層充実していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 町道の整備・管理

生活道路となる町道については、老朽化が進んでいる道路の修繕を図るなど、計画的な道路整備を推進し、利便性の向上や安全な道路の維持に努めます。また、狭幅員区間の改良、橋梁の整備、安全対策施設などを含め、歩行者にも配慮した整備を進めます。

(2) 国・県道の整備

国道252号は、安全で快適な道路交通を確保するための整備を関係機関に要望します。また、県道小栗山宮下線、県道布沢横田線の冬季通行止め期間の短縮や道路の整備についても、県に要望していきます。

(3) 除雪の強化・拡充

高齢者のみの世帯など除雪が困難な家庭でも、冬期間安心して暮らせるように、国・県道、集落間を結ぶ町道などの幹線道路や、集落内道路の完全除雪に向け、県や委託業者との連携を強化し、除雪体制の整備に努めます。また、少子高齢化により熟練除雪オペレータの確保が難しくなっていることから、将来を見据えた除雪運営体制を検討していきます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「道路の整備」	%	52.1	60.0
住民満足度「除雪対策」	%	52.3	60.0

4 公共交通の充実と交通安全の推進

現状と課題

公共交通は、町民の生活を支える足として、また、地場産業や観光資源を活かした個性豊かな地域づくりを進めるうえで重要な社会基盤です。

本町の公共交通機関は、JR只見線と会津バス、町内全域をエリアとする乗合タクシーが運行されています。中でも、令和4年度に全線復旧が予定されているJR只見線については、生活交通として利用が増えるよう新たな利活用の検討が必要です。

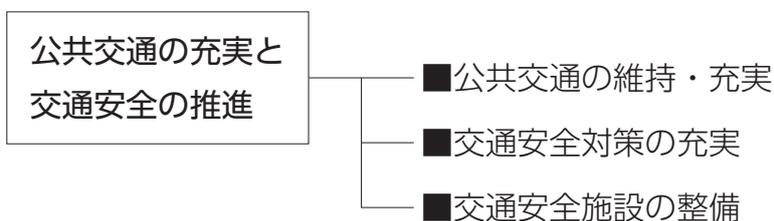
今後は、自家用車を運転できない高齢者の増加や少子化による児童生徒の減少に対応するため、利便性を高めた効率のよい運行、路線の見直しや費用の抑制に努めるとともに、新たな運行システムの構築についても検討していく必要があります。

近年、交通事故発生件数は全国的に減少傾向にありますが、高齢者が関連する事故が後を絶たず、この対策の強化が求められています。

本町は、交通指導員や駐在所員の指導のもと、毎年各小中学校及び保育所において交通安全教室を実施しているほか、年4回の交通安全運動を実施しており、交通事故の防止を図っています。

今後も、子どもや高齢者をはじめとした交通安全意識の啓発を一層推進していくことが必要です。

施策の体系



主要施策

(1) 公共交通の維持・充実

J R只見線や路線バス、乗合タクシーなどを含め、住民の暮らしや観光客の移動に便利な交通体系等、住民ニーズに合った地域交通のあり方を総合的に検討するなど、持続可能な交通まちづくりを目指します。

(2) 交通安全対策の充実

各小中学校及び保育所において、分かりやすく親しみやすい交通安全教室を実施し、子どもたちの交通安全意識の高揚に努めます。

また、高齢者への啓発活動を強化するとともに、誤発進を回避する車両の急発進停止装置の取り付けに対する補助を継続するなど、高齢者への安全対策に努めます。

(3) 交通安全施設の整備

道路管理者や警察と連携して、歩道、ガードレールなどの安全施設の点検と設置、道路標識の整備を促進するとともに、必要箇所には防犯カメラを設置するなど、安全に配慮した道路環境を整備します。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「公共交通の充実」	%	36.5	40.0
住民満足度「交通安全対策」	%	51.7	60.0

5 住環境の整備・移住定住の促進

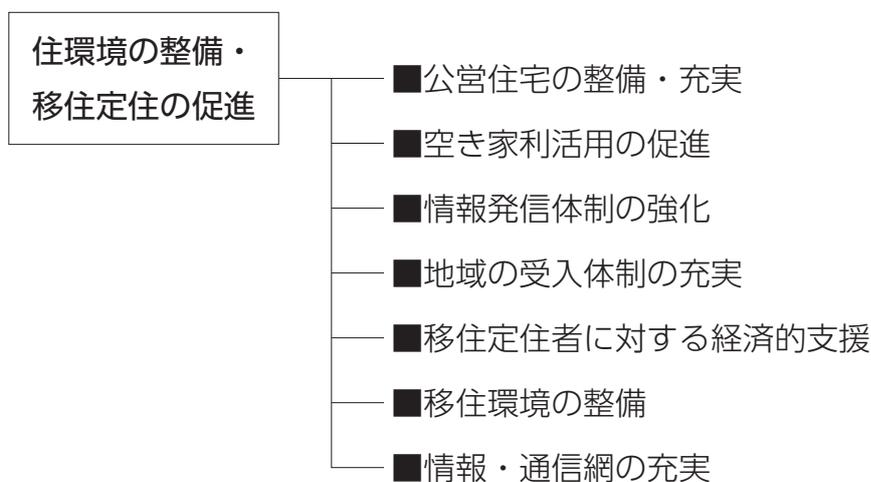
現状と課題

若者の定住や町外からの移住を促進するためには、安定した雇用の場とともに、良好な住環境を確保することが大切です。

町の活力を向上させるため、若者や子育て世帯をはじめ、町外からの移住者に対して住みやすい環境をつくり、移住定住対策に取り組んでいますが、今後は、町営住宅の整備など様々なニーズに応えられるような対策を積極的に講じていくことが重要です。

さらに、これら住宅施策と連動した空き家バンクの活用促進についても、移住希望者の目線に立った施策を検討していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 公営住宅の整備・充実

公営住宅は、移住・定住人口の増加に向け、若者や移住者の住宅需要の推移等を考慮しながら計画的に整備を進めるなど、安定した住宅の供給を図ります。既存の施設については、適切な保全管理を行いながら、維持修繕に努めます。

(2) 空き家利活用の促進

空き家を地域資源として捉え、空き家バンク事業の充実を図りながら、移住・定住者の住まいや企業の受け皿として利活用を進めます。移住・定住に関してワンストップで案内・相談に対応し、移住希望者の実情に応じたきめ細かな支援を総合的に行える体制を整備します。また、空き家コンシェルジュを介して、情報の収集や所有者の意向把握等を行い、空き家物件と移住希望者とのマッチングを進めます。

また、倒壊のおそれなど周囲に悪影響を及ぼす空き家等を特定空き家に認定し、所有者等に対し助言又は指導・勧告・命令・代執行を行います。

(3) 情報発信体制の強化

町ホームページでの発信や国・県の情報提供サイトとの連携を図り、移住・定住に係る情報発信機能を強化します。専用ページでは、就職情報、空き家バンク、生活役立ち情報、支援メニュー、相談窓口など、移住・定住に関する情報を一括して提供する体制を整えます。

(4) 地域の受入体制の充実

移住希望者と受入地域の双方が良好な関係を築けるよう、理解を深め合う交流イベントや地域を体験するツアーの実施など、地域における受入体制の充実を図ります。また、都市地域から地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、地域力の維持・強化につなげるとともに、地域への定住・定着を図ります。

(5) 移住定住者に対する経済的支援

転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、また、住み続けられるよう、持ち家、賃貸住宅の居住者に対し、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図ります。

(6) 移住環境の整備

移住を決める前に気軽に移住を試してみたい、滞在しながら仕事や住まいを探したい等のニーズに対応するため、中長期間滞在が可能な、移住体験滞在施設（お試し移住住宅）の活用や、都市と農山漁村等の地域に同時に生活拠点を持つ二地域居住の促進策について検討します。また、UIJターン等の地方への移住を検討している若者を対象とした雇用創出や就労支援を推進します。

また、移住者が定住できるように国の制度等を活用し、特定地域づくり事業協同組合の活動を支援するなどして、移住者の就業の場を確保します。

(7) 情報・通信網の充実

高速通信網を活用した生活の利便性向上を図るとともに、防災行政無線のデジタル化やラジオ難聴地域解消及び携帯電話使用可能地域の拡大を推進し、複数のシステムによって住民に必要な情報を発信する体制の維持・充実に努めます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「住宅環境の整備」	%	27.1	40.0
住民満足度「町内の空き家対策」	%	19.9	25.0

6 上下水道の整備

現状と課題

水道は、健康で快適な住民生活に欠かすことのできない重要な社会基盤です。

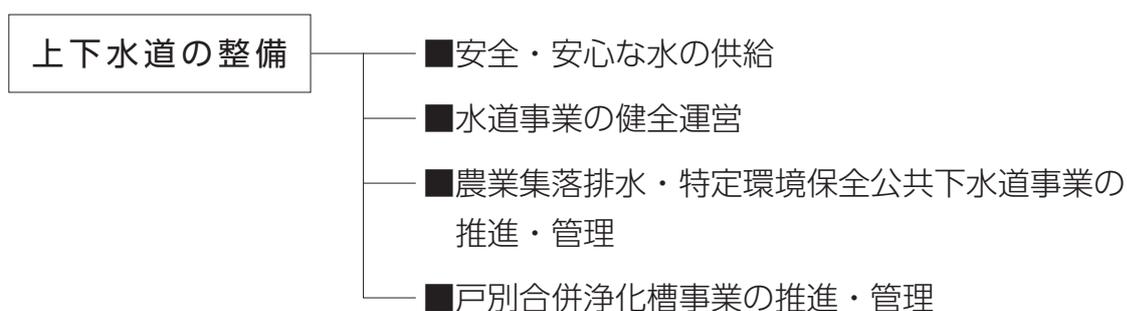
近年は人口減少により、給水人口や料金収入が年々減少傾向にあります。また、老朽化した施設や水道管などを多く抱えており、今後、維持管理費が更に増加していくことが考えられます。

安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、水道施設の整備を計画的に進めていくとともに、水道事業の効率的な運営に努めることが必要です。

一方、下水道は美しく快適な生活環境づくりに欠かせない基幹的な施設であり、住民生活に大きな役割を果たしています。

本町の下水道事業は、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業及び特定環境保全公共下水道事業によって行っています。下水道事業の加入率は順調に伸びていますが、施設・設備の老朽化が進んでおり、その修繕・改修などが課題となっています。

施策の体系



主要施策

(1) 安全・安心な水の供給

老朽化した水道施設を改修するため、施設の耐震化を含めた長寿命化計画や経営戦略に基づき、計画的な施設整備を実施します。

さらに、事故や災害に備え、施設台帳や水道管網図を活用するとともに、災害時の給水体制の充実を図ります。

(2) 水道事業の健全運営

公営企業法の適用による独立会計制度へ移行するため、事業の効率化を図るとともに、利用者の理解を求めながら安定した事業運営を行います。

(3) 農業集落排水・特定環境保全公共下水道事業の推進・管理

整備された農業集落排水施設、特定環境保全公共下水道施設の維持管理・長寿命化を図るとともに、広報・啓発活動などを推進し、未接続世帯の接続の促進に努めます。

(4) 戸別合併浄化槽事業の推進・管理

戸別合併浄化槽事業地区において、今後も事業を推進し、合併浄化槽の設置を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理を促します。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「水道・下水道の整備」	%	27.1	35.0

7 ごみ減量化の推進と快適な住環境の確保

現状と課題

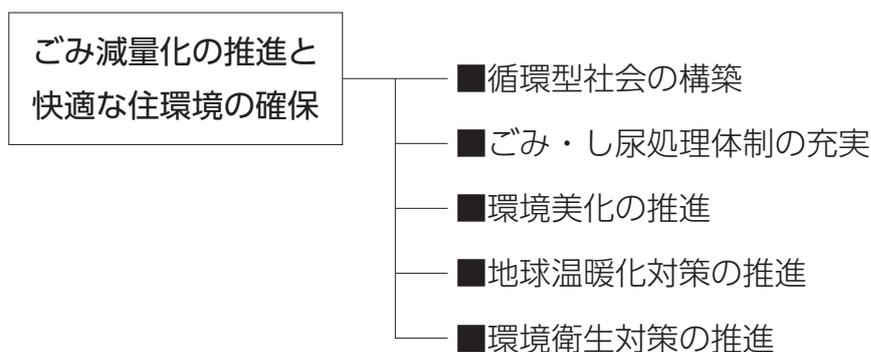
物質的な豊かさや快適性、利便性を求めてきた結果、大量消費・大量廃棄型の社会が形成され、環境に大きな負荷を与えてきました。このような状況を見直すため、廃棄物の発生抑制とその循環利用を図る持続可能な循環型社会の形成が強く求められています。

ごみ問題は、住民一人一人が自分の問題として捉え、行動していくことが重要であり、今後とも、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を基本に、減量化・資源化を促進していくことが必要です。

また、可燃ごみ・し尿処理は、会津若松地方広域市町村整備組合で広域的に処理していますが、施設の適正処理を維持していくため、計画的な修繕と新たな施設整備が必要となっています。

また、持続可能なまちづくりのため、町民生活の基礎となる快適な住環境を確保していくことも大切です。

施策の体系



主要施策

(1) 循環型社会の構築

広報・啓発活動や学校教育、社会教育などを通じ、情報提供や教育・啓発を行い、住民のごみ分別の一層の徹底を促すとともに、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進します。

(2) ごみ・し尿処理体制の充実

ごみ収集、し尿処理については、民間委託と広域的な処理体制を維持します。また、会津若松広域市町村圏整備組合によるごみ処理施設及びし尿処理施設の適正な維持管理を推進するとともに、今後も、連携を強化して課題解決を図っていきます。

(3) 環境美化の推進

本町における緑豊かな自然は、これからも残していきたい共有財産です。地域における環境美化活動の充実を図り、各地区清掃活動、不法投棄監視の呼びかけ、花いっぱい運動など今後もまちぐるみで美しいまちづくりを推進します。

(4) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策として町内の事業所等に職場内におけるクールビズやウォームビズ推進を呼びかけ、町民に対しては温暖化に関する情報の周知などを通じて普及啓発を図ります。

(5) 環境衛生対策の推進

町民が「いつまでも金山町に住んでいたい」と思えるよう、害虫駆除に対する支援を始め、引き続き、快適な住環境の確保に努めます。

成果指標

指標名	単位	令和元年 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「自然環境保全」	%	34.6	40.0
住民満足度「ごみ処理」	%	64.7	70.0

第5節 参画と協働で共につくるまちづくり

1 住民参画・協働推進体制の確立

現状と課題

本町では、住民の思いに寄り添った行政運営を進めるため、各種審議会、まちづくり懇談会、委員会などへの住民の参画により意見や要望を取り入れ、協働によるまちづくりと行政サービスの向上に取り組んできました。

このような中、少子高齢化の進行や急速な高度情報化及び地方分権の進展に伴い、地域が自らの判断と責任により、課題の解決に向けてより一層協働しながら、まちづくりに取り組むことが必要となっています。

協働のまちづくりを、今後一層円滑に進めていくためには、行政と住民、地域、さらに、大学や民間企業等、金山町を応援するすべての人々が一丸となって課題解決に取り組む体制を構築し、様々な分野において知恵と力を合わせながら、地域づくりを進めていく必要があります。

施策の体系

住民参画・協働 推進体制の確立

- 職員地区担当制の強化とまちづくり懇談会の定期開催
- 各種計画・政策づくりへの住民参画・協働の促進
- 職員能力の向上
- 大学や民間企業等との連携

主要施策

(1) 職員地区担当制の強化とまちづくり懇談会の定期開催

多様化する住民ニーズを把握し、町政に反映させるため、現行の職員地区担当制を強化するとともに、「まちづくり懇談会」を定期的に開催し、住民の意見をしっかり取り入れながら施策を展開します。

(2) 各種計画・政策づくりへの住民参画・協働の促進

各種委員会・審議会やアンケート調査、パブリックコメント^{*4}等を実施し、各種計画や政策の立案、決定、執行、評価の各過程において、住民が参画する機会づくりに努めるなど、信頼・対話・ふれあいを大切にした町民と行政の連携・協働によるまちづくりを進めます。

(3) 職員能力の向上

協働に関する職員の意識やスキル向上を図るため、研修会などを開催します。

(4) 大学や民間企業等との連携

大学や民間企業など、金山町を応援する関係機関と、教育、文化、福祉、産業等の分野における連携を検討し、「人が人を呼び、人を育てるまちづくり」に努めていきます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「住民参画・協働の状況」	%	—	30.0

⁴ 町が計画等を策定する際に事前にその案を示し、広く町民から意見や情報を募集するもの。

2 集落の維持・整備

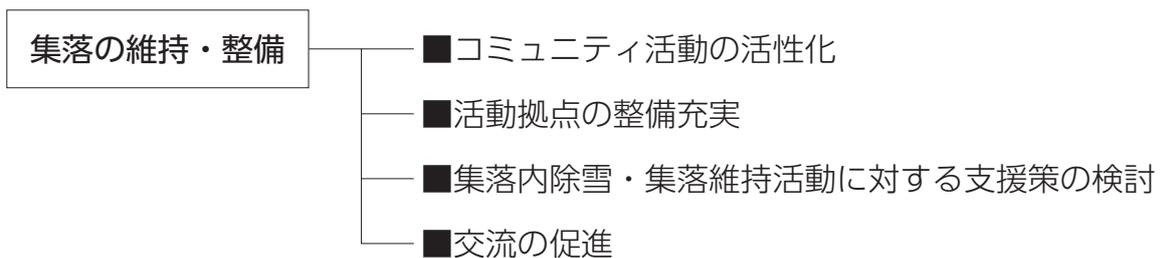
現状と課題

本町には住民の生活基盤として30の行政区があり、それぞれの連帯意識をもとに、各地区集会所などを拠点として、会議や行事などの地区活動を行っています。

しかし、人口の減少と高齢化の進行などにより、本町を取り巻く環境は厳しさを増しており、従来からのコミュニティ活動が停滞するなど、地域集落の維持が問題になっています。

今後は、集落の維持・活性化を図るために、住民の自主的・自発的な活動を支援する仕組みづくりや、外部からの人材確保なども必要です。

施策の体系



主要施策

(1) コミュニティ活動の活性化

住民による地域内の交流や地域課題解消に向けた取組を促進するため、財政面・人材面での支援を充実します。

(2) 活動拠点の整備充実

コミュニティ活動の拠点となっている集会所等の施設の維持・補修などに対し財政的支援を行い、地域住民による運営を支援します。

(3) 集落内除雪・集落維持活動に対する支援策の検討

集落内の支えあい・助け合いの意識の向上を図るため、集落での活動に対する支援を行います。また、ボランティアの受入などを積極的に行い、今後の集落維持・活性化を図ります。

(4) 交流の促進

友好都市との交流を促進することで相互の理解と友好を深め、互いの地域の活性化につなげていきます。

また、町出身者など金山町を応援してくれる人とのつながりを大切にし、その人たちの力をまちづくりに取り込んでいきます。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「コミュニティ活動の状況」	%	—	30.0

3 健全な行財政運営と広報広聴の充実

現状と課題

人口減少と少子高齢化が進む本町は、住民福祉の増進、多様化する行政サービス需要の増大、さらに道路や橋梁を含む公共施設の老朽化対策のための維持管理費の増加等、様々な課題を抱えています。

こうした厳しい状況の中、今後も町民の声をしっかりと町政に反映させていくため、行政組織のスリム化、業務の効率化をはじめ、町財政の健全化を維持しながら、国や県、近隣市町村との連携を強化し、効果的に施策を展開していく必要があります。

また、住民と共に魅力的で自立した自治体づくりを進めていくためには、行政情報を積極的に提供・公開し、住民と行政との情報の共有化を図ることが重要です。

「広報かねやま」については、更に住民に親しまれる、魅力的な広報紙となるよう、改善を続けていくことが大切です。

ホームページやSNSについては、今後さらに内容を充実させていく必要があります、時代に合わせたリアルタイムな情報の発信に努め、特に、緊急時や災害発生時には、迅速かつ正確な情報を伝える手段として活用できるよう運用方法を検討する必要があります。

その他の行政情報の発信手段である防災行政無線や携帯メールなどについても、緊急情報の迅速な配信をはじめ、さらにきめ細かな情報が伝達できるような工夫が重要となります。

開かれた町政を推進するため、情報公開条例に基づく情報公開を行っていますが、今後も、個人情報の保護に留意しながら適正な公開に努めるとともに、住民の意見や要望などを町政に反映させるため、広聴機能の強化にも取り組んでいく必要があります。

施策の体系

健全な行財政運営と 広報広聴の充実

- 健全な行財政運営
- 広域連携によるまちづくり
- 広報紙の充実
- ホームページなどの充実
- 行政情報発信体制の維持・充実
- 情報公開の推進
- 広聴活動の充実

主要施策

(1) 健全な行財政運営

今後も、住民が主役の持続可能なまちづくりを着実に進めるため、自治体運営に経営感覚を取り入れながら、人員と資産、財源配分の最適化を図り、その効果やコストを意識した「選択と集中」「スクラップ&ビルド」の考え方を基本とした施策に重点的に取り組むなど、効率的で健全な行財政運営に努めます。

また、財政負担の軽減と将来を見据えた公共施設の最適な配置に向け、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設等管理計画策定のもと、公共施設等の計画的な管理を推進します。

(2) 広域連携によるまちづくり

観光や福祉をはじめ、広域的な施策については、国・県・近隣市町村との緊密な連携のもと、効率的・効果的な施策を展開しながら、事務事業の圧縮、奥会津地域全体の活性化を図ります。

(3) 広報紙の充実

「広報かねやま」について、更に読みやすく親しみやすい広報紙を目指し、内容構成、文字などの改善を適宜行います。

(4) ホームページなどの充実

ホームページについて、町の情報発信力の一層の強化を図るため、内容の更新、充実はもとより、時代に即した運用、SNSなどの充実を図ります。

(5) 行政情報発信体制の維持・充実

防災行政無線や全国瞬時警報システム、携帯メールなどの複数のシステムによって住民に必要な情報を発信する体制の維持・充実を図ります。

(6) 情報公開の推進

住民への説明責任を果たし、開かれた町政を推進するため、個人情報の保護に留意しながら、必要な情報を適正に公開します。

(7) 広聴活動の充実

住民の意見や要望などを的確に把握し、町政に反映させるため、多様な手段を検討し、広聴機能の強化を図ります。

成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
住民満足度「行財政」	%	—	30.0
住民満足度「情報環境」	%	—	50.0
町ホームページ閲覧数	回	619,225	1,000,000

